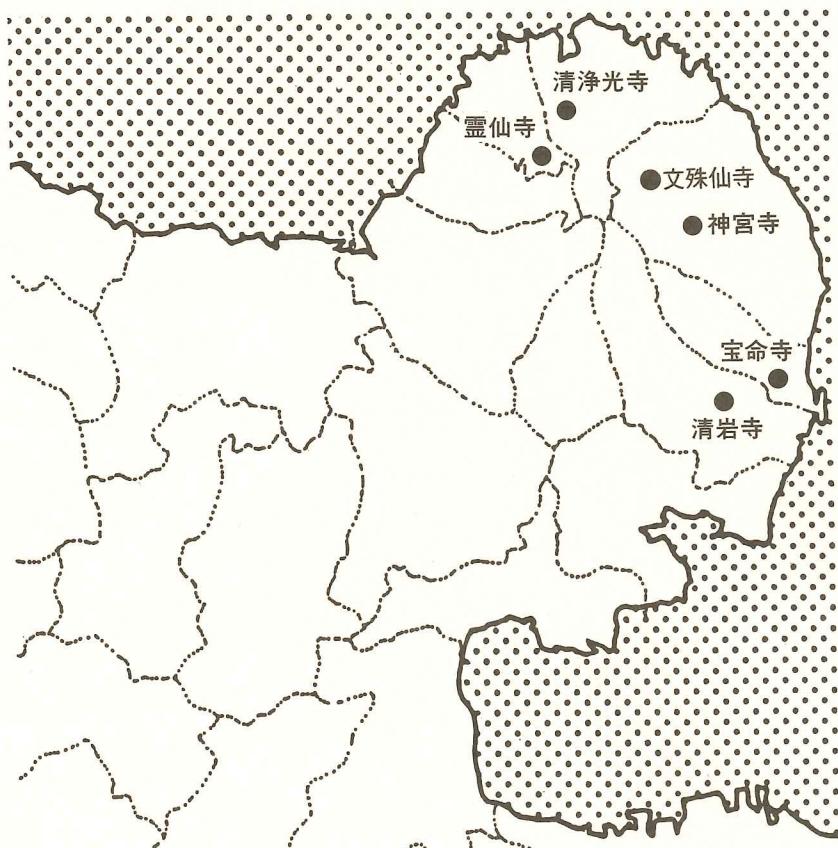


六郷山寺院遺構確認調査報告書Ⅲ

夷石屋（夷山靈仙寺）・西方寺（西方山清淨光寺）・文殊仙寺（峨眉山文殊仙寺）
大嶽山（大嶽山神宮寺）・小城寺（小城山寶命寺）・懸樋（懸樋山清岩寺）



1995

大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館

六郷山寺院遺構確認調査報告書Ⅲ

夷石屋（夷山靈仙寺）・西方寺（西方山清淨光寺）・文殊仙寺（峨眉山文殊仙寺）
大嶽山（大嶽山神宮寺）・小城寺（小城山寶命寺）・懸樋（懸樋山清岩寺）

大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館

序 文

大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館では開館以来、「うさ・くにさきの歴史と文化」の解明を研究課題としてきた。その具体的な調査研究事業の一つとして、古代・中世寺院の考古学的な調査や、中世莊園村落の総合的な復原調査がある。これらは、ローカルであって且つグローバルな展開を遂げた宇佐八幡を核として、直接・間接に培われてきた宇佐・国東の歴史と文化の研究に他ならない。

国東六郷山寺院は建武四年（1337）や仁安三年の目録によると、本山・中山・末山の各本寺・末寺合わせて64（65）箇寺から構成されているが、これらは宇佐八幡を起点にして、国東半島の西側に本山、中央山岳部に中山、東側に末山が分布しており、三山組織の構成や展開が示唆されている。

平成4年度から3箇年計画で実施している「六郷山寺院遺構確認調査」は、過疎やさまざまな開発が進行する国東半島にあって、六郷山寺院の遺構の所在や範囲、石造文化財などの確認を行うものである。対象となる寺院は、本山・中山・末山の本寺を中心とした合計約20箇寺である。これ等は考古学的な遺構確認調査であり、国東半島の山岳地域を舞台とした、六郷満山文化の包括的な基礎調査でもある。

今年度の調査は、有住・無住をはじめ、その元の位置や遺構の所在も不確実な廃寺を含む末山本寺を主体とした6箇寺である。その調査成果は本文に詳細な報告があるが、なかでも、本山、中山の調査成果に引き続いて、六郷山寺院の末山においても一部経塚が営まれている可能性が認識できた。このことは、六郷山寺院の成立とその展開に新たな視点を加えるとともに、今後の研究の基礎資料を提供したものと言えよう。

六郷山寺院への概括的な基礎調査の実施に関しては、遅きに失した感は否めないが、本調査報告書が今後の六郷満山文化の研究と、文化財への保護・保存に少しでも寄与することができれば幸いである。

最後に、調査を実施するに当たって、ご理解とご協力をいただいた各寺院の関係者をはじめ、地元の教育委員会や調査関係者の皆様方には衷心より感謝申し上げたい。

平成7年3月

大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館長

塔 鼻 勝 人

例　言

1. 本書は大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館が平成4年度から平成6年度にかけて実施予定の「六郷山寺院遺構確認調査」における平成6年度分の報告書である。
2. 調査は国庫補助を受けて実施しており、平成6年度は六郷山寺院の中山・末山の内、香々地町の夷石屋（夷山靈仙寺）、国見町の西方寺（西方山清淨光寺）、国東町の文殊仙寺（峨眉山文殊仙寺）・大嶽山（大嶽山神宮寺）、武藏町の小城寺（小城山寶命寺）、安岐町の懸樋（懸樋山清岩寺）の6箇寺を調査対象とした。
3. 調査にあたり、各寺院に關係する住職・総代の方々をはじめ、地元の關係者や各教育委員会の協力を得た。
4. 調査にあたり、遺構・遺物の実測、写真撮影は各調査員が実施したが、製図・写真焼き付け等の一部は嶋田由希子等の協力による。
5. 本書の執筆は次のとおりである。なお、元九州歴史資料館の松岡史氏、国東町歴史民俗資料館の金田信子氏には経筒に関する玉稿を頂いている。

第一章 序説	栗田勝弘
第二章 六郷山寺院の調査概要	栗田
第三章 文書による六郷山寺院の様相	櫻井成昭
第四章 六郷山寺院の調査	
I 西方寺（西方山清淨光寺）	栗田
（3）清淨光寺表採の銅經筒	松岡 史
II 夷石屋（夷山靈仙寺）	櫻井
III 文殊仙寺（峨眉山文殊仙寺）	栗田
（3）文殊仙寺出土の經筒	金田信子
IV 大嶽山（大嶽山神宮寺）	栗田
V 小城寺（小城山寶命寺）	栗田
VI 懸樋（懸樋山清岩寺）	栗田
第五章 神宮寺修正鬼会	段上達雄
第六章 六郷山寺院の調査成果	栗田

6. 本書の編集は栗田が行った。

本 文 目 次

第一章 序 説	1
(1) 調査に至る経過	1
(2) 調査団の構成	1
第二章 六郷山寺院の調査概要	3
第三章 文書からみた六郷山寺院の様相	6
第四章 六郷山寺院の考古学的調査	12
I. 西方寺 (西方山清淨光寺)	12
(1) 位置と環境	12
(2) 遺構の状態	13
本堂・庫裏	13
墓 地	14
国東塔など	14
講堂・觀音大師堂	14
六所權現 (許波多社)	17
石祠など	17
(3) 清淨光寺境内表採の銅經筒	19
II. 夷石屋 (夷山靈仙寺)	25
(1) 位置と環境	25
(2) 遺構の状態	27
夷石屋の位置	27
六所神社の前庭部	28
靈仙寺境内	28
靈仙寺旧墓地	28
靈仙寺墓地	28
実相院境内	29
実相院墓地	29
夷石屋の坊	29
夷山末寺	29
III. 文殊仙寺 (峨眉山文殊仙寺)	36
(1) 位置と環境	36
(2) 遺構の状態	37
福寿院と向ノ坊	39
石造仁王	39

惣門（甘露門）	39
客殿（御堂）・庫裏	39
中ノ坊と寿福院	39
十王堂	39
八大龍王殿	41
墓地	41
文殊堂（本堂）と小角祠（獅子窟）	41
講堂跡	41
六所権現	41
四至の検討	41
(3) 文殊仙寺六所権現社跡出土遺物	44
IV. 大嶽山（大嶽山神宮寺）	48
(1) 位置と環境	48
(2) 遺構の状態	50
本堂・庫裏	50
「コウドヤシキ」	50
国東塔群	50
六所権現社	50
建物跡の礎石	54
墓地	54
「クボンボウ」と五輪塔群	54
V. 小城寺（小城山寶命寺）	57
(1) 位置と環境	57
(2) 遺構の状態	58
桜馬場と入峯石	60
本堂・庫裏	60
墓地	60
二王門	60
サンノウ様と人為的平坦面	60
一字一句菩薩と満干觀音	60
觀音堂	62
寶命寺の国東塔	62
VI. 懸樋（懸樋山清岩寺）	64
(1) 位置と環境	64
(2) 遺構の状態	65

第五章 神宮寺修正鬼会	66
第六章 六郷山寺院の調査成果	69
I. 夷石屋（夷山靈仙寺）	69
II. 西方寺（西方山清淨光寺）	69
III. 文殊仙寺（峨眉山文殊仙寺）	70
IV. 大嶽山（大嶽山神宮寺）	70
V. 小城寺（小城山寶命寺）	71
VI. 懸樋（懸樋山清岩寺）	72

図　版　目　次

第1図 六郷山寺院の主要分布図（『仁安三年六郷二十八山本寺目録』による）	2
第2図 調査対象とした六郷山寺院の位置図	5
第3図 夷地見坪付注文	6
第4図 夷權現岩屋用僧定状	9
第5図 西方山清淨光寺と坊跡の位置図	12
第6図 西方山清淨光寺	13
第7図 清淨光寺の本堂・庫裏	14
第8図 牛頭を刻む石垣の基礎石	15
第9図 本堂前の石造仁王	15
第10図 本堂前の宝篋印塔と地蔵像	15
第11図 歴代住職の墓地	16
第12図 宝篋印塔と国東塔	16
第13図 講　堂	16
第14図 講堂前の泉水	17
第15図 観音大師堂	18
第16図 六所權現社	18
第17図 六所權現社内の石祠	18
第18図 2号経筒	19
第19図 1号経筒と断簡	19
第20図 1号、2号経筒の実測図	21
第21図 法華経 卷第二　擘喻品第三	21
第22図 法華経 卷第二　信解品第四	22
第23図 法華経 卷第三　化城諭品第七	22

第24図 法華経 卷第七 薬王菩薩本事品第二十三	22
第25図 西方山清淨光寺平板実測図 (1/800)	23・24
第26図 中世夷の坊、岩屋位置図	25
第27図 六所宮（夷石屋）遠景	27
第28図 六所神社磨崖像	30
第29図 伝仁聞菩薩磨崖像	30
第30図 靈仙寺	30
第31図 靈仙寺旧墓地	31
第32図 靈仙寺墓地	31
第33図 実相院	31
第34図 実相院墓地	32
第35図 実相院国東塔	32
第36図 焼尾阿弥陀堂の阿弥陀仏	32
第37図 夷山靈仙寺航空写真測量図	33・34
第38図 字前花（善花坊の故地）	35
第39図 字中ノ坊（中ノ坊の故地）	35
第40図 蝶兒神社（今夷石屋の故地）	35
第41図 文殊仙寺の位置と建武4年の四至	36
第42図 文殊仙寺の参道入口	38
第43図 石造仁王	38
第44図 石段の参道	38
第45図 惣門（甘露門）	40
第46図 宝篋印塔	40
第47図 十王堂	40
第48図 文殊堂	42
第49図 講堂跡	42
第50図 六所権現	42
第51図 文殊仙寺の絵図	43
第52図 六所権現社出土遺物	44
第53図 峨眉山文殊仙寺平板実測図 (1/800)	45・46
第54図 大嶽山神宮寺の位置図 (1/25000)	48
第55図 神宮寺の遠景	49
第56図 石段の参道入口	51
第57図 石段と鳥居	51
第58図 本堂の石垣	51

第59図	神宮寺の本堂・庫裏	52
第60図	講堂への石段	52
第61図	講堂の地覆石	52
第62図	六所權現と建物の遺構	53
第63図	六所權現の前の石塔群	53
第64図	建武三年の国東塔	53
第65図	歴代住職の墓地	54
第66図	五輪塔群	54
第67図	大嶽山神宮寺平板実測図（1/800）	55・56
第68図	小城山宝命寺の位置図（1/25000）	57
第69図	寶命寺の遠景	58
第70図	本堂・庫裏	59
第71図	歴代住職の墓地	59
第72図	石造仁王	59
第73図	宝篋印塔	61
第74図	石段の参道	61
第75図	サンノウ様	61
第76図	観音堂	62
第77図	国東塔	63
第78図	国東塔の基礎	63
第79図	国東塔の基礎	63
第80図	懸樋山清岩寺の位置図	64
第81図	関神社の遠景	65
第82図	関神社	65
第83図	災払鬼面	68
第84図	鎮鬼面	68
第85図	荒鬼面	68
第86図	鈴鬼男面	68

表 目 次

第1表	文殊仙寺堂宇一覧	47
-----	----------	----

第一章 序 説

(1) 調査に至る経過

大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館では、開館以来「宇佐・国東の歴史と文化」の解明を主要な一つの研究主題として取り組んできた。それは、古代から中世にかけてのローカルで且つグローバルな「宇佐八幡」を通じて、発展・展開してきた歴史と文化の解明であった。その具体的な研究としては、宇佐宮弥勒寺・六郷山本山本寺の智恩寺の発掘調査であり、中世の莊園村落の復元を試みた田染荘・都甲荘の総合調査であった。

今回の調査は国東半島を舞台として展開する六郷満山文化の考古学的な総合調査、「六郷山寺院遺構確認調査」である。これは現在、有住・無住・廃寺を問わず、元の所在の判らなくなつた山岳寺院跡の往時の位置をまず確認し、寺域や遺構の状態を把握して、これの概略を記録し、伽藍の配置を図化することを目的とした。つまり、六郷山寺院の全体像を押し並べて掴み、六郷山寺院の実態やその構成を研究できる基礎資料を提供する作業である。そういう意味で、平成4年度から3箇年にわたって、六郷山寺院の本山・中山・末山の各本寺28箇所、各末寺36(37)箇所、合計64(65)箇所の寺院の内、各本寺を主体とした約20箇所の寺院を調査対象としている。

この調査は六郷山寺院を研究対象としていく場合、不可避的な方法でもあり、もっと早い時期に取り組まねばならなかつた調査研究事業の一つでもある。そういう意味で「六郷山寺院遺構確認調査」が終了した時点で、六郷山寺院の本山・中山・末山の実態とその全体像がおぼろげながらも見えてくるはずである。

今年度は六郷山寺院の中山・末山の内、香々地町の夷石屋(夷山靈仙寺)、国見町の西方寺(西方山清淨光寺)、国東町の文殊仙寺(峨眉山文殊仙寺)・大嶽山(大嶽山神宮寺)、武藏町の小城寺(小城山寶命寺)、安岐町の懸樋(懸樋山清岩寺)の6箇寺を調査対象とした。

(2) 調査団の構成

平成6年度の調査団の構成は次のとおりである。

調査主体 大分県教育委員会教育長 帯刀将人
調査委員 中野幡能 元別府大学教授
 賀川光夫 別府大学教授
 後藤宗俊 別府大学教授
 小田富士雄 福岡大学教授
 関 秀夫 東海大学教授
 千々和到 国学院大学教授

調査員	塔鼻勝人	大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館長
	小野浩英	副館長
	甲斐忠彦	学芸課長
	真野和夫	調査課長
	渡辺文雄	主幹研究員
	山田拓伸	主任研究員
	段上達雄	主任研究員
	栗田勝弘	主任研究員
	櫻井成昭	研究員
	中須賀真美	嘱託
	嶋田由希子	嘱託
	金田信子	国東町教育委員会社会教育課係長
	飯沼賢司	別府大学助教授
	秋吉心良	大分県教育庁文化課主幹兼文化財管理係長
	清水宗昭	同 埋蔵文化財第一係長



第1図 六郷山寺院の主要分布図（「仁安三年六郷二十八山本寺目録」による）

第二章 六郷山寺院の調査概要

周防灘に蛸の頭の様に突き出た国東半島は、中央に位置する二子山系から放射状の支谷が発達し、国東二十八谷ともよばれる起伏に富む地形を成している。岩肌を露にして屹立する巨岩と渓谷が織りなす自然景観は一種独特的な幽玄の世界を醸しだしている。そしてこの国東半島一帯の山々は、宇佐八幡と六郷山寺院に象徴的な神仏混淆と山岳修験の靈場でもある。

一方、狭隘な谷間を俯瞰すると、発達する棚田と草むらの石造物、数えるほどの村落には神社や寺院が目につく。まさにこれは、「仮の里くにさき」に相応しい自然景観であり、中世的世界の村落景観をそのまま残す国東半島野外博物館ともいえる。

六郷満山文化とはこの様な峻厳な山と谷で囲まれた安岐郷・武蔵郷・国東郷・伊美郷・来縄郷・田染郷の国東六郷に由来する呼び方であり、天台の山岳仏教文化を意味している。六郷山という呼び名は養老年間（8世紀初め）に仁聞菩薩によって開かれたという伝承を持つ二十八霊場を総称したものという。『八幡宇佐宮御託宣集』によると仁聞菩薩は八幡大菩薩の應化神であるとも言われている。そういう意味で宇佐八幡と六郷山寺院との深い関係は「宇佐・国東の歴史と文化」を研究するうえで看過しえない興味ある課題である。

六郷山に関する文献では、長承四年（1135）の『夷山住僧行源解文案』が初見である。「六郷御山・本山・満山大衆」などと表記された中に、六郷山の組織的な繋がりを読み取ることが出来る。また、安貞二年（1228）の『六郷山諸勤行並諸堂役祭等目録』には六郷山の組織が「本山分」15箇所、「中山分」16箇所、「末山分」2箇所に分化されている。その内、六郷山本山の6箇所、中山の13箇所は石屋・岩屋と呼ばれる洞窟を表象とした呼称であり、中世山岳寺院の初期形態のあり方、つまり山岳修験の靈場との深い関係を暗示していると言えよう。

一方、後世の作といわれている仁安三年（1168）の『仁安三年六郷二十八山本寺目録』には「序分本山八箇寺」、「正宗文〔分か〕中山十箇寺（正しくは9箇寺と1房）」、「流通文〔分か〕末山十箇寺」の28箇所が挙げられている。これ等は全てに「山」号を付す呼称法で統一されている。また、同目録には「本山分末寺」として16箇寺と2房、「中山分末寺」として8箇寺と1房1院（2院と解釈）、「末山分末寺」として8箇寺の計36（37と解釈）箇所が組織されている。つまり、六郷山寺院は総計64（65と解釈）箇所の寺院から成り立っている。

建武四年（1337）の『六郷山本中末寺次並四至等注文案』や『仁安三年の目録』によると、いわゆる本山、中山、末山の分布は宇佐八幡宮を起点にして、半島の西側一帯に本山、中央部の山岳地帯に中山、半島の東側一帯に末山が分布している。

中野幡能氏は六郷山が本山→中山→末山へと順次に造立されていった根拠として、寺領が宇佐宮領→弥勒寺領→国衙領へと進出していった状況を掲げている。そして、これを修験靈山の三山組織と捉え、「本山は学侶の山、中山は修業の山、末山は衆生濟度の山」と指摘している。

今回の六郷山寺院遺構確認調査の対象とした寺院は、『安貞二年の目録』の「中山分、末山分」の内、「夷石屋・西方寺・小城寺」と嘉元二年（1304）の『六郷屋山例講谷役配分注文』の「大嶽山・懸樋」と『建武四年の注文案』の「文殊仙寺」の計6箇所である。これ等は、『仁安三年の目録』で言い換えると、「流通文〔分か〕末山十箇寺」の内の香々地町の夷山靈仙寺、国見町の西方山清淨光寺、国東町の峨眉山文殊仙寺・大嶽山神宮寺、武蔵町の小城山寶命寺、安岐町の懸樋山清岩寺に相当する。

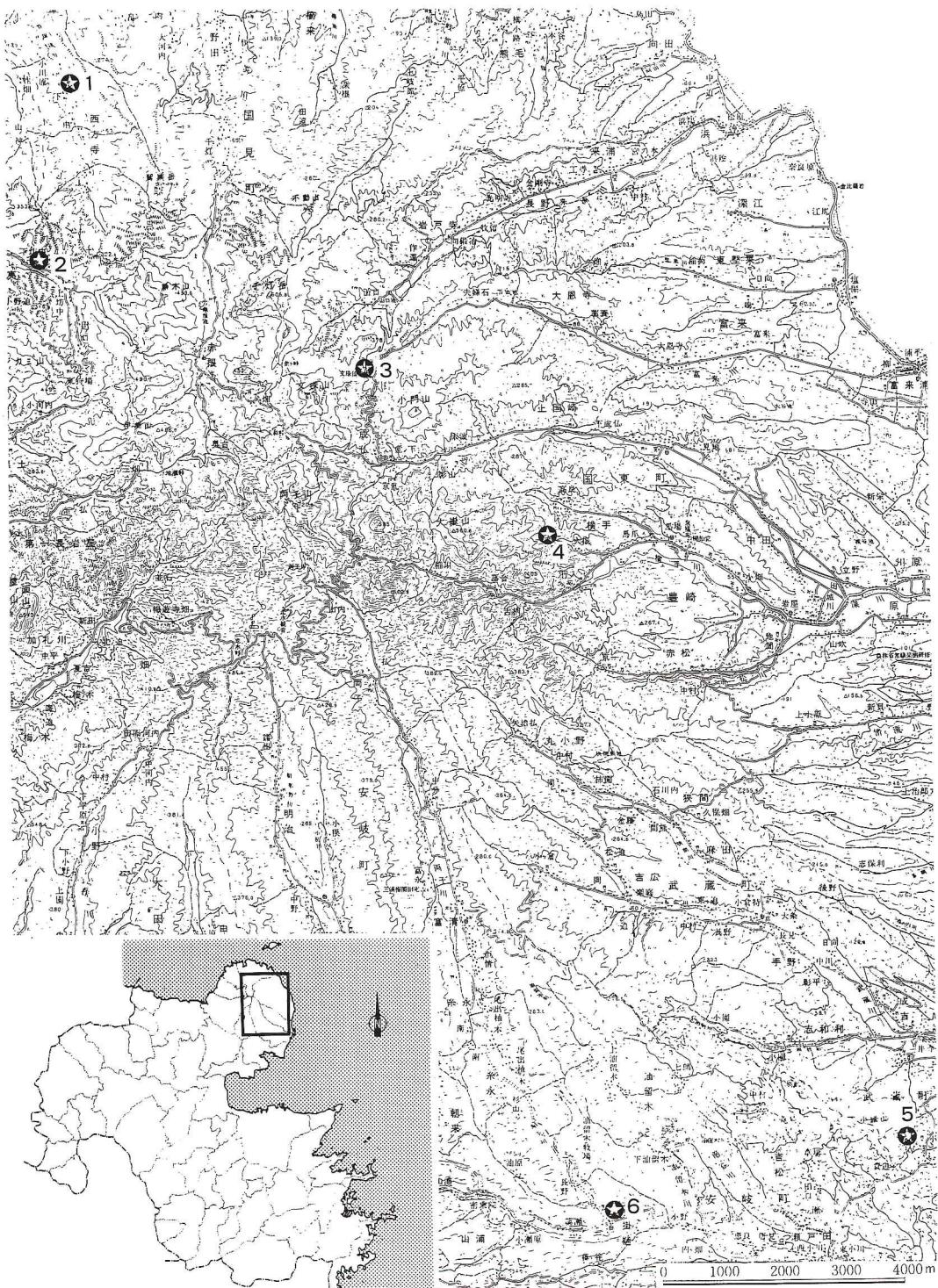
現在、これ等の寺院は、峨眉山文殊仙寺・大嶽山神宮寺・夷山靈仙寺が有住のほかは、西方山清淨光寺、小城山寶命寺、懸樋山清岩寺が無住や廃寺となっている。今回の調査の主な目的は、いわゆる中山・末山に所属している6箇寺の創建時の位置をまず確認し、聞き取りや踏査で寺域の範囲や構造を把握して、可能な限りこれを図化していくことであった。

しかし、有住や無住、廃寺にかかわらず、本来の寺域や遺構を把握をする作業は至難であった。実際、夷山靈仙寺、懸樋山清岩寺では、往時の寺跡の遺構を確定することは出来なかった。一方、西方山清淨光寺、峨眉山文殊仙寺・大嶽山神宮寺では、伽藍の一部の平板実測を実施し、関連資料や有益な情報を得ることができた。

今回の調査で特に注目できるのは、『六郷山寺院遺構確認調査報告書Ⅰ・Ⅱ』で指摘した六郷山寺院と経塚との関係が「末山」の西方山清淨光寺、峨眉山文殊仙寺の寺院においても一部で確認できたことである。

奥ノ院とその周辺に営まれた経塚の発見は、六郷山寺院の起源に関する問題や、その後の宝塔や国東塔の造立やその発達との関係で看過しえない。

注 中野幡能著『八幡信仰史の研究 上下巻』 吉川弘文館 昭和五十年



第2図 調査対象とした六郷山寺院の位置図

- 1. 西方寺(西方山清淨光寺)
- 2. 夷石屋(夷山靈仙寺)
- 3. 文殊仙寺(峨眉山殊仙寺)
- 4. 大嶽山(大嶽山神宮寺)
- 5. 小城寺(小城山宝命寺)
- 6. 懸樋(懸樋山清岩寺)

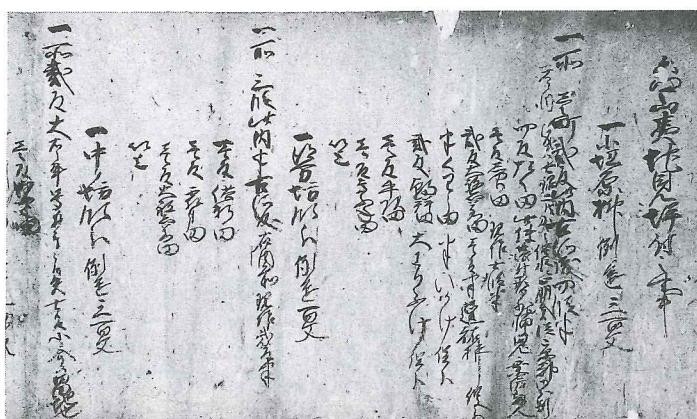
第三章 文書からみた六郷山寺院の様相

ここでは、断片的ではあるが、六郷山寺院を構成した者たちについて、瞥見していきたいと思う。

1. 別当と院主

中世の六郷山寺院は、比叡山の末寺であり、本山・中山・末山の三山に統合されていた。これを全体にわたって統轄した者として別当がおり、また三山ごとに権別当が置かれていたのは知られている⁽¹⁾。わずかな史料からではあるが、まず別当についてみると、建久9年(1198)4月には、「六郷中山住僧神源所」をめぐる相論について、「修理別当法眼」などが署判した文書が出されているが、これは冒頭に「延暦寺政所下」と記されていた(「香」11)⁽²⁾。また、建仁2年(1202)9月には、夷岩屋領内での相論について、「別当伝燈大法師」が下文を発給しているが、この文書には延暦寺印が捺されている(「香」14)。あるいは暦応元年(1338)には、別当光澄は執行職を諸松丸に与えている(「都」85)。すると、別当は紛争の裁定者であり、「職」を補任する者でもあった。そして、基本的には比叡山にあった者と思われる。なお、権別当に関してはより不明であるが、おそらくは別当と同様に在地しない者であったことが推測される。ところで、比叡山には前述したように、「延暦寺政所」なる機関が存在したことがわかる。先の建久9年の史料を見ると、別当の他に都維那大法師や上座大法師・寺主大法師らが署判を加えており、かかる別当を中心とした組織の下で、六郷山寺院の支配は展開されていたのである。

一方で、六郷山寺院を現地において統轄していたのが、執行と呼ばれる者であった。これは、前述の通り、少なくとも制度の上では、別当によって補任されたものであったことがわかる。この執行の他に、現地の支配組織として、いかなる職があったのか、あるいは先の「延暦寺政所」



第3図 夷地見坪付注文（余瀬文書）

に対応するものがあったのかなどは不明であるが、まずは13世紀段階では、相論の裁定が比叡山でなされていたことは、現地の組織が比叡山から自立していないことを示している。そして、天文10年（1541）の「夷地見坪付注文」（「香」143）のなかでは、洪水によって破損した箇所について、「従京都御分別」の使いが来たことが記されており、このことは、中世後期においても、比叡山が六郷山寺院と何らかの関係を持ち続けていたことがわかる。

さて、こうした組織のもとに、六郷山寺院はそれぞれ存在していたわけであるが、各寺院には、院主の下に僧侶たちがいた。ここでは、この院主に関して少し述べておきたい。余瀬文書にある嘉暦2年（1327）の「別当某下文案」（「香」55）によると、「夷山内蓮祐拝」の知行をめぐって、「無院主之綺」と記されているように、院主と僧侶の間に所領をめぐっての矛盾が存在していたことを示している。夷岩屋に属する僧侶のもとに「私領」として伝わった田地に対しても、院主が一定の権利を有しようとした動きが存在したとみることができる。ただし、例えば、横城山の院主職は貞応2年（1223）には、大友能直が志賀能郷に譲っている（「香」20）ように、院主は必ずしも、その寺院の僧侶が学行の研鑽を経て補任されるというものではなかったのである。かかる事例は、六郷山寺院における職にしろ所領にしろ、寺院側が一円的に支配権を得ていなかったことの証左ともなる。所領の問題については、夷岩屋領と言われた長小野村が志賀泰朝に伝えられているように、たとえそれが排他的支配権ではなく得分であるにせよ、武士勢力が、六郷山領に具体的に存在していたことがわかる。永享年間の姫岳合戦の後、吉弘氏が都甲谷に支配権を得たのも、かかる状況を前提としたものであるといえる。

既に、鎌倉時代に六郷山寺院を現地において統轄する執行に、在地の武士勢力である都甲氏の一族が就いていることは、六郷山寺院と武士勢力との親近性を物語っている。上述のごとき院主の在り方は、その一端を示すものである。比叡山側からみると、かかる状況は、「憂慮」されるものであったと思われるが、中世後期に至っても、得分という形であるにせよ、支配を行ったことは、中世を通して、六郷山現地の支配組織が比叡山から自立したものでなかったことを示しているであろう。

2. 六郷山衆徒

六郷山寺院の法会の実施状況を記している、安貞2年（1228）の「六郷山諸勤行并諸堂役祭等目録寫」（「來」11、以下では、「安貞の目録」と記す）が、「六郷山衆徒御中」に宛てられているように、六郷山寺院にあった僧侶たちは衆徒として呼ばれることがあった。その具体的な在り方に関して、若干ではあるが触れていくたい。

「安貞の目録」の末尾には

（上 略）顕宗学侶者、跪觀音医王宝前、開講一乘妙典、増仏賢、密教佛子者、堀八幡尊神、六所權現社壇、唱神咒、備法味、初學行者、學入聞菩薩舊行、巡礼一百餘所巖法掘、（下 略）

という記述がある。これより、六郷山寺院においては「顯宗学侶」あるいは「密教佛子」などと把握され得る僧侶たちが存在していたのがわかる。おそらくは、彼らが衆徒と称された者たちの中核となる存在であったことが推測される。「顯宗学侶」と「密教佛子」という書き分けは、顯密兼行を基礎としたなかでの区別であり、両者は決して対立するような性格のものでないことはいうまでもない。

いま、顯密兼行ということを述べたが、六郷山の衆徒らが修めた学行については、決して詳らかではない。ただ、「安貞の目録」をみると、ほぼ各寺院において、小堅義修八座問答講あるいは修法華三十問答講という法会が設定されていることに留意したい。一般に堅義は、学僧としての研鑽の場とされるものであり、これら「問答講」は、いわば学問の場であった。そして、かかる法会において、主として中心となつたのが、「修法華」ともあるように、法華であったことが推測される。

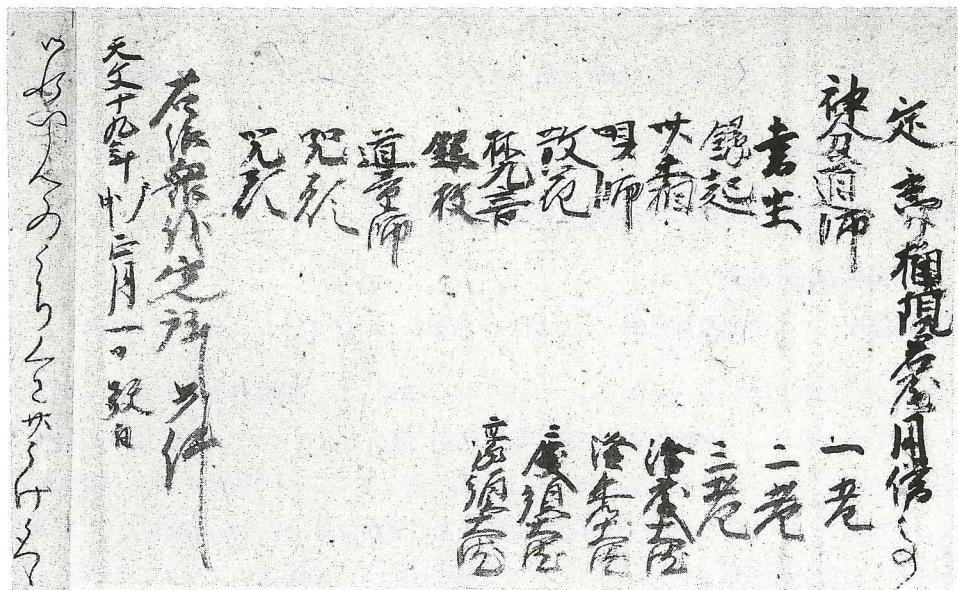
また、先の「安貞の目録」の末尾部分には「初学行者、学人間菩薩舊行、巡礼一百餘所巖法掘」とあり、山野を歩く「修驗」もまた六郷山衆徒が修めた学行の一つであったと考えられる「修驗」「別当并院主分田町坪付注文」（「香」57、以下「注文」と呼ぶ）には、「夷山仏神御料田」として、以下のごとき記述がある。

權現御供田二段、同正月朔日同御檀供田三段、同酒拌二段、同饗料田三段、同二日耆闍岩御檀田三段、同酒拌大、同五日松尾岩座御檀供田三段、同饗料田三段、同六日鬼会御檀供田九段、同饗料田三段、二月權現御供田二段、同饗料田三段、九月九日御供田三段、十月廿一日大般若会田二町、十一月權現御供田二段、同饗料田三段、十二月十五日常行三昧田九段、同廿四日大師会田三段、淨油三段、六供經田一町八口、大定払阿弥陀堂御檀供田一段

このなかで、正月朔日から5日にかけて法会のなかに、耆闍岩や松尾岩座という記載がみられる。耆闍あるいは松尾は、夷岩屋周辺の山あいにあり、これらの地で何らかの仏神事が実施されたことは、料田が設定されていたことからもわかる。そして、かかる場での仏神事の実施は、六郷山寺院において「修驗」が、主要な学行であることの現れといえるだろう。

前述したように、各寺院の頂点にある院主は、こうした学行の研鑽を経て補任されるものではないし、また、学行を修めることが、衆徒の集団内部において、いかなる意義を有するのかは、なお具体的に明らかではない。ただ、余瀬文書には、16世紀半ばから後半にかけての修正会の差定とみられる史料（「香」147、第3図）があり、そこには、「一老」「二老」「三老」と書かれた者と、例えば澄慶であるとか澄秀というように名が記された者がいる。かかる呼称の区別は、法会の時だけであるにせよ、それを生み出すもの、つまりは夷岩屋の衆徒内部に、何らかの階梯が存在したことがわかる。こうした階梯を支える要素の一つが、先述したような学行の修得であったことはいうまでもない。

こうした衆徒組織の原則としては、12世紀段階では六郷山全体で「衆議」が機能していたことは知られているが、これは、執行を頂点とする中世の六郷山組織が編成されたのちは不詳と



第4図 夷山權現岩屋用僧定状

なる。一方で、先に触れた16世紀後半の修正会の差定によると、法会の役職については「衆儀」によって定められている。仮に、これを儀式的なものとして捉えたとしても、少なくともかつては各岩屋ごとに、そうした衆議制が存在していたことを示していると思う。

衆徒の在り方をめぐって、なお付言すると、法会を勤行し、六郷山寺院の構成員たる衆徒内部については、いかなる差異であるのか、あるいは彼らがいかなる出自であるのかなどは、必ずしも史料の上からは明確ではない。しかし、先の「安貞の目録」の記載のうち、「初学行者、学人聞菩薩舊行、巡礼一百餘所巖法堀」という部分から、「巡礼」の勤仕が六郷山寺院の僧侶としての要件たるものであったと見なすことができる。とすると、衆徒とそれ以外の住人とを区別する規準は、かかる行の勤仕にあるかもしれない。

3. 専道と「まうと」

さて、永享9年（1412）の「六郷山長岩屋住僧置文案」⁽³⁾には

（上 略）

- 一 山内ニ居住族於不入住僧ニ者、可山中追放事
- 一 山公事以下無沙汰之於衆徒住僧者、別子細寺務へ可披露也、若有見隠聞隠者、惣住僧共ニ可為同罪者歟、其僧者彼一ヶ条先日衆徒往僧一同ニ起請文之者、争無沙汰緩急之族隠置哉、然者就緩急子細可罪科事

（下 略）

という一節がある。ここにみる衆徒と住僧という書き分けの通り、六郷山寺院を支えた者として、衆徒以外にも、さまざまな人々がいたのである。それでは、長岩屋が住僧として把握しよ

うとした者たちには、どのような人たちがいたのであろうか。

「注文」のうち、「夷山院主分田町之事」とあるなかに、以下のような記述がある。

ヨコタチカワより 二百分 センタフ

あるいは、「六郷山夷地見坪付注文案」（「香」143）には

一 専道給分堂役古帳儘

一所壹反籠田 一所壹反妙見田 一所大うき免 一所小三たん田（下 略）

などとある。これらでいう「せんたフ」あるいは「専道」は、興福寺などにおける専当にあたるものと考えられる。この専当は、寺院機構の末端に連なるものとして、検断などの雑事に従った存在とされている⁽⁴⁾が、六郷山寺院でみる専道に関しては、その職掌をはじめ具体的な姿を知ることは難しい。しかし、上に引用した史料をみる限りでは、その経済基盤として「専道給」とるように給分が設定されていたこと、また耕作者という面も有していたことがわかる。一方で、「長小野村畠内検目録案」（「香」116）には、「夷夏衆御僧膳分三石」という記載がある。この夏衆と呼ばれる者たちは、比叡山や高野山などでもみられ、わけても高野山の夏衆は「供花」を主たる職掌としていたことが知られている⁽⁵⁾。身分としては、寺院の主導的地位にある衆徒に仕える存在であり、寺院内においては中下層身分とされる者であり、この点では先の専道と同様である。ただ、夷岩屋における夏衆の在り方については、専道同様ほとんど明らかではないが、ここではこうした夏衆のごとき者たちがいたことを指摘するに留めたいと思う。

「注文」を見ていくと、「夷山院主分田町」を耕作する者として、先の専道の他に、カチ又四郎や小二郎といった名がみられる。彼らは専道と同じく、寺院に従属した者たちであるが、寺院機構には組み込まれていない点で、専道とは異なる存在であった。例えば、経済基盤も、専道のように給分は有していないが、耕作する土地からいくばくかの得分を得るという者たちであつただろう。

また、カチ又四郎や小二郎らと異なる存在に「まうと」がいる。「別当分田町」を耕作する者として、かかる者たちが「注文」には記載されているわけである。この「まうと」に関しては、一般に莊園制下において、名主以外の、それ以下の下級身分に属する農民で、主に領主の直属地の耕作にあたる者であり、村落共同体からの流出民の1つの存在形態とされている⁽⁶⁾。こうした理解をふまえるならば、「まうと」は個人名が記されたカチ又四郎や小二郎などといった人々とは異なる、いわば下級の階層に属する者たちであった。逆に、名前が記された者たちは夷岩屋が所在し、支配していた地域において、成員として把握された存在であったといえる。すなわち、前述した「六郷山長岩屋住僧置文案」において、住僧として把握されようとした者たちの中核であったのは、カチ又四郎や小二郎にあたる階層の人々であったのだろう。

以上の点から、六郷山寺院に従属した人々は、さまざまな階層と身分に分かれていたことがわかるが、いま、ここで彼らのより具体的な様子については、明確にはなし得ない。ただ、甚

だ大雑把な把握であるが、中世の夷岩屋においては、まず法会を勤行し、六郷山寺院の中心となつた者、いわゆる衆徒がおり、その他には夏衆や専道が存在していた。なかでも「夷夏衆御僧」とあるように、彼らは「僧侶」として把握され、寺院機構に組み込まれた存在であった。そして、この夷岩屋の支配を受ける人々の間においては、夷岩屋が支配した地域の基本的成員であるかどうかで、「まうと」という身分が析出されてくるのである。改めていうまでもないが、夷岩屋が所在し、支配した地域においては、そこに関係する人々は、夷岩屋を中心にさまざまな身分に編成されていたのである。

註

- (1) 飯沼賢司「文書からみた六郷山の様相—六郷山の成立—」(『六郷山寺院遺構確認調査報告書 I』(大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館、1993年))。
- (2) 史料引用の際に付した番号は、渡辺澄夫編『豊後国荘園公領史料集成 二』の来縄郷、都甲荘、香々地荘の項の史料番号に拠っている。それぞれ、「来」～、「都」～、「香」～と記すこととした。
- (3) 『豊後国都甲荘の調査 資料編』(大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館、1992年)。
- (4) 稲葉伸道「中世の公人に関する一考察」(『史学雑誌』89-10、1980年)。
- (5) 平瀬直樹「中世寺院の身分と集団—金剛峯寺の中下層身分を中心に—」(中世寺院史研究会編『中世寺院史の研究 下』法藏館、1988年)。
- (6) 永原慶二「村落共同体からの流出民と荘園制支配」(初出は高橋幸八郎・古島敏雄編『近代化の経済的基礎』1968年、のちに永原氏著『日本中世社会構造の研究』岩波書店、1973年に再収)。

第四章 六郷山寺院の考古学的調査

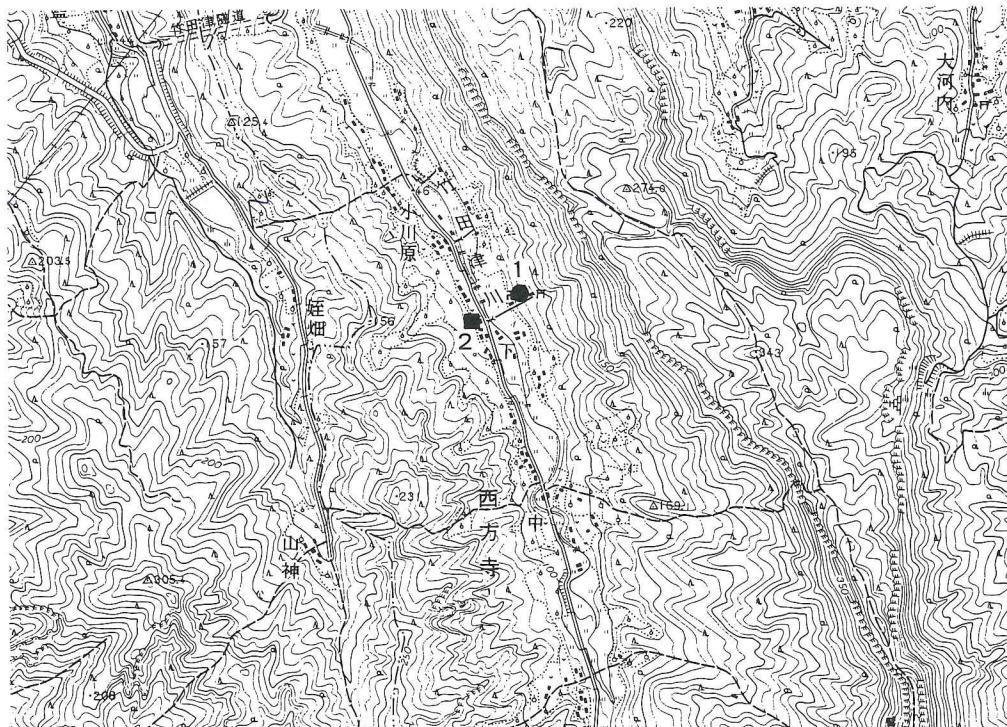
I. 西方寺（西方山清淨光寺）

（1）位置と環境

西方寺（西方山清淨光寺）は国見町大字西方寺に所在する。国東半島に展開する放射支谷の典型であり、竹田津川上流の鷺ノ巣岳の西山麓にある。寺の本尊は延命觀世音菩薩。沿革には、「人皇四十四代、元正天皇の御宇、養老二年二月、仁聞菩薩の開山」という。『寺院明細牒』には寛永五年（1628）に権律師豪教が中興した。寺には修正鬼会面が4面残っている。

寺院の遺構に關係する部分を記録の上で辿ると次のようになる。

- 1 安貞二年（1228）の『六郷山諸勤行並諸堂役祭等目録』に「中山分 一西方寺、本尊延命觀世音菩薩、・・・六所權現於御賓前、二季祭 五節供等、今始御祈祷・・・」とある。
- 2 嘉元二年（1304）の『六郷山例講谷役配分注文』に「清淨光寺」。
- 3 建武四年（1337）の『六郷山本中末寺次並四至等注文案』に「末山 一清淨光寺・・・」。
- 4 後世の作といわれる仁安三年（1168）の『仁安三年六郷二十八山本寺目録』に「流通文末山十箇寺 西方山清淨光寺」。



第5図 西方山清淨光寺と坊跡の位置図（1/25,000）

1. 西方山清淨光寺 2. 十樂坊

- 5 『豊後國志』に「清淨光寺 在香地莊西方寺村、號西方山、・・・」。
- 6 『六郷山定額院主目録』に「西方山清淨光寺、院主淨光院徒、十二坊云々、」。
- 7 『太宰管内志』には永正十年（1513）の『棟札銘文』に「奉造建六郷山之内清淨光寺本堂一字・・・院主祐範・・・」とあり、『安永五年（1776）の寺院名簿』や『天明年中（1781～1788）六郷山寺院名簿』には「西方寺村清淨光寺杵築領山門正覺院末寺、一鎮守六所權現 一本堂 一不動堂 一阿弥陀堂、・・・」とある。また、「清淨光寺は竹田津ノ内西方寺村にあり寺は西向にして本尊不動尊なり是より東に登ル事一町にして講堂あり南向にして四間四面なり本尊は延命觀音なり講堂ノ傍に鐘樓あり講堂のうらに藥師堂あり其傍に三十三所八十八箇所・・・庫裡本堂造りつづけにして入り五間平ヲ十三間あり」「講堂より東ノ方少し上に六所權現あり此社西方寺の産沙神なり南向にして神殿ハ一間四方拝殿入一間半に横二間」とある。

（2）遺構の状態

本堂・庫裏

国見町大字西方寺字十樂坊から竹田津川を渡ると、参道は安政五年（1858）の「六所宮別當清淨光寺現住法印澄巖（十世中興）」の鳥居から、東に直線的に延びている。本堂・庫裏は参道左手の山裾のやや高台にある。「国東六郷満山靈場第二十二番札所」の掛かった西向きの本堂の前には、安永四年（1775）の仁王と門跡、明治十九年（1886）の巨大な宝篋印



第6図 西方山清淨光寺

塔や明治二十年（1887）の地蔵像がある。また、隅には五輪塔や宝永六年（1709）、天明元年（1781）の石祠、天保七年（1836）の山王社の石祠などが一列に並んでいる。かつて、この付近で、後述するように二本の銅經筒と経巻断簡が表面採集されている。

本堂の西側と南側には石垣が築かれているが、そのコーナーの最下段の基礎石には牛頭が刻まれていた。

本堂・庫裏の裏山、講堂や奥の院のある斜面は「ドウヤマ（堂山）」と呼ばれているが、その他に西方寺、十楽坊などの地名がこの寺院に伴うものである。

墓 地

寛保三年（1743）の山神宮の鳥居を潜り、石段を登と左方の奥に歴代住職を中心とした墓地が上下の二段に形成されている。下段の墓は、延宝九年（1681）や「貞亨五年（1688）戊辰天 當山中興□贈権律師」から明治四十四年（1911）までのもの約9基である。下段は女性が多く、明治期の墓が多い。一方、上段は住職のもので、亨保二年（1717）の「贈権少僧都盛圓 中興二世住」から昭和四十二年（1967）の「当山十二世大僧正法印上圓澄尊」までの18基の墓地である。ここには、亨保十年（1725）の「奉書寫大乘妙典一字一石」の塔が建つており、中に小石が数多く残っている。

国東塔など

本堂の横から堂山の急な石段を登り詰めると、石段の参道左側に講堂の建つ広場が広がる。この広場の南西隅、参道のすぐ左側には国東塔、寶永五年（1708）の石灯籠、宝篋印塔、宝塔が一列に並んでいる。石造品には年号はないが、室町時代の所産である。この寺の奥ノ院に伴う中心的な石造品である。

講堂・觀音大師堂

参道左側の広場の奥には講堂が南向きに建ち、その裏には天明三年（1783）碑の觀音大師堂がある。『天明年中（1781

～1788）六郷山寺院名簿』に「一鎮守六所権現一本堂一不動堂一阿弥陀堂」とあり、觀音大師堂は記録されていない。『太宰管内志』には、南向きの四間四面の講堂本尊は延命觀音で「講堂ノ傍に鐘樓あり講堂のうちに薬師堂あり」と記されている。つまり、現在の講堂・觀音大師堂は19世紀前半には



第7図 清淨光寺の本堂と庫裏



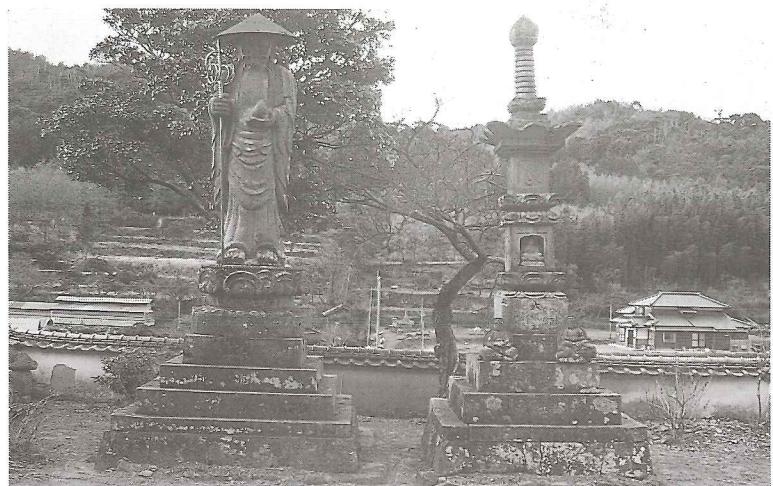
第8図

牛頭を刻む石垣の基礎石



第9図

本堂前の石造仁王



第10図

本堂前の宝篋印塔と
地蔵像



第11図
歴代住職の墓地



第12図
宝篋印塔と国東塔



第13図 講 堂

講堂・薬師堂であり、18世紀には阿弥陀堂・不動堂であった可能性もある。講堂の南側には堂宇の建ちそうな空間と長方形の水溜め（泉水）がある。

現在の講堂内には文化十四年（1817）の峯入の際の木札と内陣の柱に嘉永六年（1853）峯入時の墨書きが残っている。

六所権現（許波多社）

安政六年（1859）の灯籠、安永五年（1776）の石壇碑、安政二年（1855）の「澄巖（十世中興）」の鳥居、元文六年（1741）の「南無觀世音菩薩」の灯籠を過ぎ、石段の参道を上り詰めて昭和九年の神門を潜ると、左側に六所権現が祀られている。南向きに本（神）殿、舞（申）殿、「コ」の字の拝殿が並んでいる。拝殿の南側には空間がある。

石祠など

六所権現社の建つ北東の隅には明和（1764～1771）の鳥居があり、「天神宮、明治十年の秋葉大神、寛延三年（1750）の石祠、元文三年（1738）の北野天神宮、寛延三年（1750）の貴布神、安政四年（1857）の嚴島大明神」の6基の石祠が祀られている。この一角には寶暦三年（1753）、寛延三年（1750）の灯籠がある。



第14図

講堂前の泉水



第15図
観音大師堂



第16図
六所権現社



第17図
六所権現社内の石祠

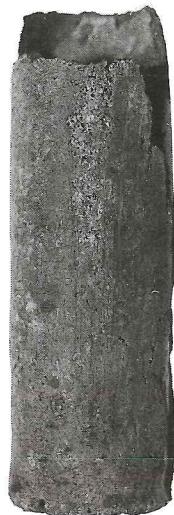
(3) 清淨光寺境内表採の銅経筒

細型の経筒を発見したのは、国東半島の仏教関係遺跡を尋ね歩いていたときのことである。放射状に侵食された国東半島の谷ごとに平安時代からの国東修験に關係した遺跡が残されている。特に石造美術に関しては国東塔・板碑等優れたものが多く、これらを訪ねて各々の谷ごとに歩いて資料写真を撮影していた時のことである。

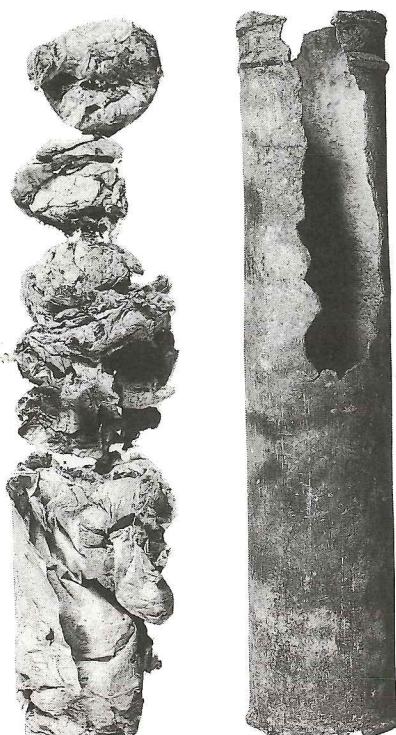
国見町の清淨光寺本堂前の石塔群を撮影するためカメラを構えて接近したとき、足もとに青竹の花筒が転がっていて、何気なく跨ごうとしたとき、それは青竹ではなく銅製の経筒であることに気づいた。一瞬、硬直した足を元に戻し身を屈めて経筒を見た。それは筒身だけで蓋はなく、破損した部分から中に紙が押し込まれているのが見えた。その横に銅製の筒の破片も落ちていて、最初は同一の筒の破片かと思ったが後で別物とわかった。

九州歴史資料館に持ち帰り、直ちに大分県教育庁文化課長に電話にて発見の顛末を報告し、研究資料として当方に厳重に保管し調査を行う旨を申し入れ、了解を取った。

経筒の中の紙片を用心しながら引き出してみると、それはくしゃくしゃに何の秩序もなく筒に押し込まれていることがわかった。筒身と紙片とを引き出した順序に並べて写真撮影し、経筒の実測図も作成した。



第18図 2号経筒



第19図 1号経筒(右)と断筒(左)

取り出した経紙片の塊の間に羽化した後の昆虫の蛹の殻があつて、察するところ経筒が土中から取り出された後、石塔の前に放置された頃は、この昆虫の幼虫が蛹化する時期で昆虫にとっては好都合の場所として潜り込んだものと思われる。

経筒には口縁部から縦に鍬を打ち込んだと思われる破口があり、六所権現の裏山あたりの山作業の際に偶然掘り出されたものであろう。鍬を打ち込んだ人は不思議に思い、中の紙を引き出したのである。紙には錆び色の小文字がびっしり書き込まれていて、それがお経らしいものであると感じたと思われる。その人は紙片を筒の中に押し込み、山を下りて帰る途中の清淨寺の五輪塔の前に供えていったものであろう。年が変わり秋になったとき、私がその場所で驚いて拾い上げた訳である。

経筒は細型で、記録に見える宇佐郡安心院町鳥越の経塚の天仁二年（1109）在銘の経筒と似たものであり、福岡県豊前市求菩提山頂経塚の康治二年（1143）在銘経筒と同趣のものである。豊前・豊後の宇佐神宮に關係深い地域の経塚に使用された経筒は発見例が少ないが、細型のものが多用されたのではないかと思われる。

この清淨光寺経塚では細型経筒が二本分あることから、法華経八巻を分散して複数の経筒に収めて埋納したものであろう。

1号経筒

蓋は失われていて口縁から鍬を打ち込まれた破損部分が途中見られる。全高246mm、口径53mm、底径55mm、底部は鏡板嵌め込み、口唇直下に13mm間隔で二条の竹節状突帯を持つ。底部外面は節状に張り出し2mm程中に底板を嵌め込み、底板に接する筒底を内側に叩き曲げて固定している。外面には炭素が付着。

2号経筒

筒の下端部分が残り、全長111mm、口径37mm、底面内側に底板嵌め込みのための竹節状突帯が見られる。内面に経料紙が付着し、外面には炭素が付着している。

1号経筒・2号経筒共に外面の炭素付着が見られることから、経塚造営に当たって埋納坑に経筒を収めた後に周囲に吸湿のために木炭を充填していたことが知られる。

経　卷

1号経筒内部に押し込まれていた紙片を慎重に抜けた結果、コウゾ紙に血書された右肩下がりの文字の法華経（血書経）であった。極端に右下がりの文字から察すれば、墨に少量の血液を混入した程度ではなく、殆ど血液だけで筆書された為に僅かの時間の間に血液が粘性を増し、そのために極端に右下がりの経文となったものと考えられる。料紙の文字色もこのことを物語っている。

掘り出された後に風雨にさらされて文字は薄れてはいたが、確認できたのは「法華経卷第二・譬喻品第三」「法華経卷第二・信解品第四」「法華経卷第三・化城諭品第七」「法華経卷第六・法師功德品第十九」「法華経卷第七・薬王菩薩本事品第二十三」である。

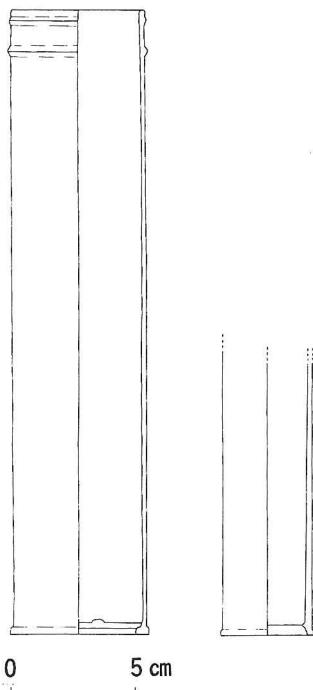
残念なことに、いずれも掘り出された際に大きく破損して元の姿をとどめていないことであ

る。従って当然あるべき奥書・紀年銘等も失われて見ることができない。

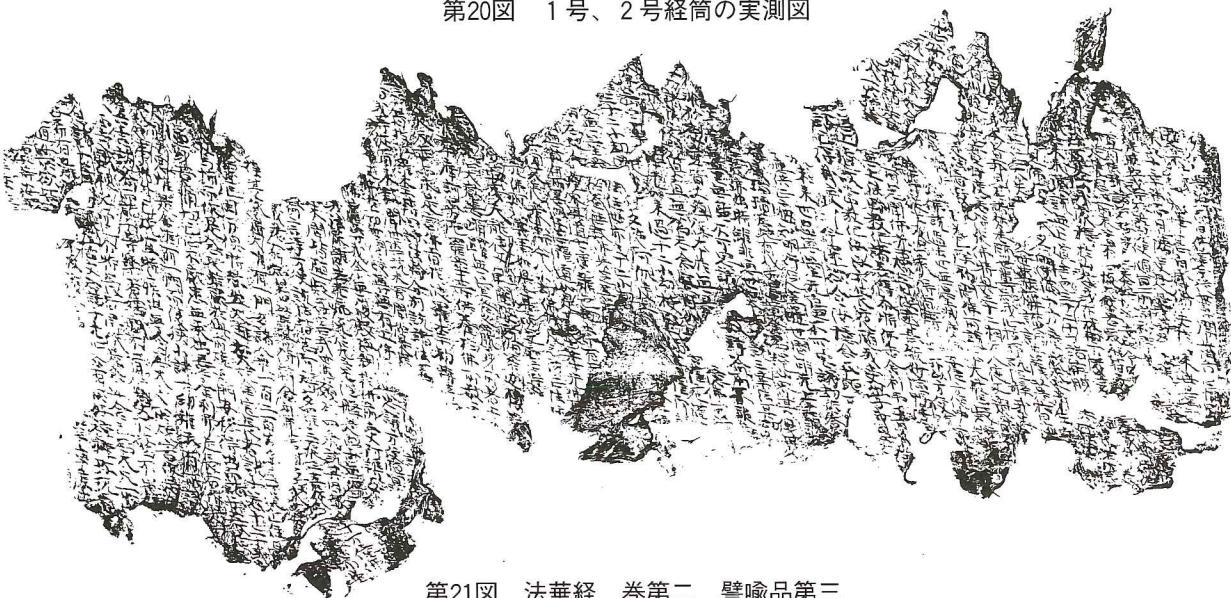
平安時代の末法思想の信仰により造営された経塚で、内容の判明している資料では法華経が最も多く清淨光寺経塚も例外ではない。

鳥越経塚および求菩提山経塚と同趣の経筒の使用から、清淨光寺経塚の年代も平安時代後期の十二世紀前半頃の造営であろう。

この経塚の営まれた正確な場所は不明であるので是非確認したいものである。



第20図 1号、2号経筒の実測図



第21図 法華經 卷第二 譬喻品第三



第22図 法華經 卷第二 信解品第四

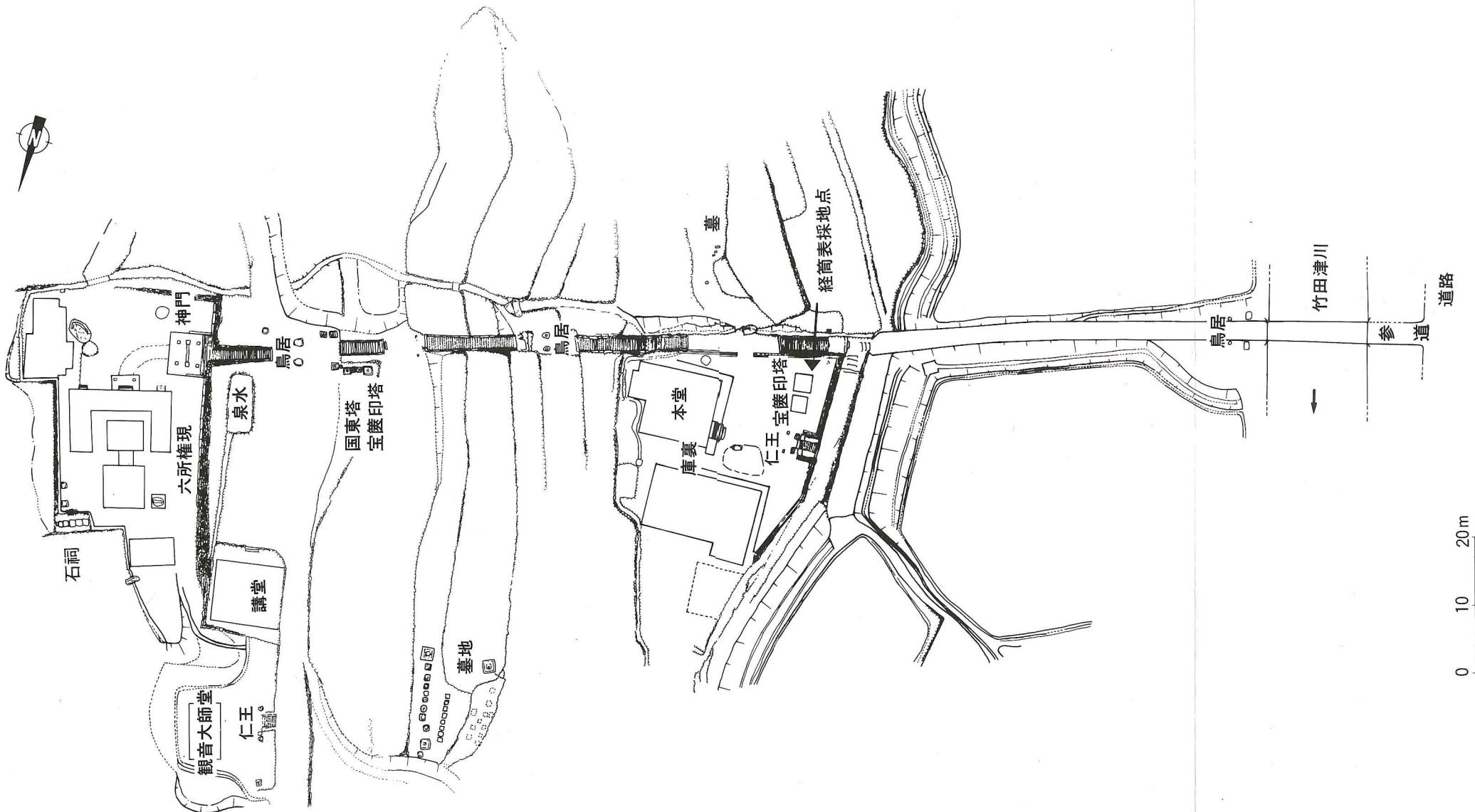


第23図 法華經 卷第三 化城諭品第七



第24図 法華經 卷第七

薬王菩薩本事品第二十三



第25図 西方山清淨光寺平板測図 (1/800)

II. 夷石屋（夷山靈仙寺）

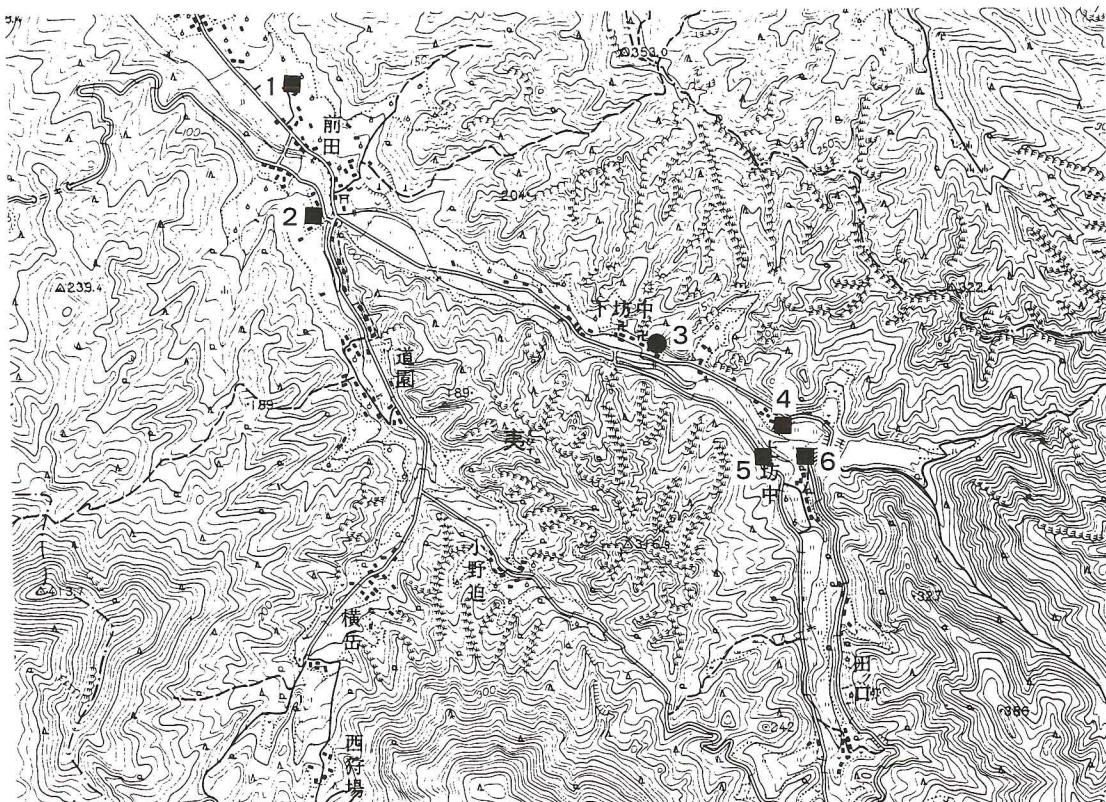
(1) 位置と環境

現在、夷山靈仙寺は西国東郡香々地町大字夷1016番地に所在している。ほぼ南に面して伽藍は建てられ、眼前には水田をはさんで県道小河内線が走り、その向うを竹田川が流れている。背後は急峻な岩山が聳えているが、境内地を断ち切る形で谷筋が走っており、その谷筋沿いの靈仙寺境内の後背地にはわずかながらの耕地があったという。同じく谷筋沿いには近世初頭からの靈仙寺住職の墓地もつくられている。

ただ、本来の夷石屋は、現在の靈仙寺から約150mほど上流の六所神社の位置にあったと言われており、現在の靈仙寺の山門も、明治になってから、六所神社から移したものという。

ここで、夷石屋の遺構に関する記述を、文献の上から見ていくと、以下の通りである。

1. 長承4年（1135）の「夷住僧行源解状案」に夷石屋とあるのが、文献上の初見である。
2. 安貞2年（1228）の「六郷山諸勤行并諸堂役祭等目録寫」では、中山分のうちに夷石屋



第26図 中世夷の坊・岩屋位置図 (1/25,000)

1. 得万坊 2. 中ノ坊 3. 夷石屋
4. 善花坊 5. 今夷岩屋 6. 烧尾岩屋

とある。本尊は千手觀音とある。

3. 弘安7年（1284）の「六郷山異国降伏祈祷卷數目録寫」には、中山分に夷山とある。
4. 嘉元2年（1304）の「六郷屋山例講谷役配分注文」にも、夷山とある。
5. 建武4年（1337）の「六郷山本中末寺次第并四至等注文案」では、末山のうちに夷山とあり、また夷山末寺として今夷・焼尾岩屋・願成寺の名が見られる。
6. 天文12年（1543）の「大力坊澄祐表白文」には、六郷靈山寺とある。
7. 後世の作である、仁安3年（1168）の日付をもつ「六郷山二十八山本寺目録」には、流通分末山十箇寺として、夷山靈仙寺の名がある。
8. 天文10年（1541）の「夷地見坪付注文」には、夷岩屋付属の坊・院と思われる得万坊・妙鏡坊・中ノ坊・善花坊・根本院・法花坊といった名がみられる。
- 9.『太宰管内志』には、「靈仙寺は香々地莊夷村にあり、□向にして入五間に横八間の堂あり、本尊は不動明王なり、寺前に小流あり、向ひにさがしき岩の高く聳へたるいくつと云数をしらず、又後ノ方にも大岩あり、講堂は半町上流にあり、入三間に横四間の堂なり、本尊は千手觀音なり、傍佛吉祥なり、左に大師堂あり、皆岩洞なり、不動と龍王とは右ノ方にあり各小舎なり、すべて堂前に杉の古木多し、」とある。
10. 同じく『太宰管内志』の夷石屋社の頃には「社は南向きにして、入三間横二間半、但石屋なり別当靈仙寺社人板井但馬、社前に大杉二十許あり、無動寺又杵付ノ方へ越る道すぢなり、講堂あり、社との間五間許あり、其間に聖徳太子ノ社あり、權現も講堂も皆岩窟に作りかけたり、權現はことに前ノ方に拝所を造れるのみにて右のおくに入ル事三間許なり穴をゑりて堂を造れりとみゆ」とある。

(引用文中の句点は、引用者による。以下、同じ。)

- 11.『太宰管内志』に所収されている、「混本院靈仙寺縁起」には、豊後州国崎郡香々地莊吉婆蘇山靈仙寺とあり、「仁聞菩薩開闢之靈場」と記されている。「近古以來遭戎馬之變」によって退転していたが、「この村の長隈井吉連有り、善心を發し、傭夫を促し、村民に課し、歳月を経て巖窟を鑿開す、仁聞菩薩の手が刻む所の千手大悲尊像暨諸天埵之尊軀をその中に安置する、年々相繼ぎ、本堂鐘樓根本実相の二院に至りては、次第に營復して、長く巖山の末刹に列するなり」（原漢文）とある。
12. 余瀬家文書のうちにある、嘉永5年（1888）の「庄屋日記」正月6日の項には、夷村六所宮裏岩が落ち、「講堂不動堂阿美陀堂龍王宮常夜燈」などが破損したとある。
13. 昭和4年（1929）発行の『三重郷土誌』には、靈仙寺の由緒として「往昔は頗る隆盛を極めて居たが中比衰退して正平年間郷秀法印により再興せられしも再度衰微して居たのを慶長八年澄椿法印が再々興して爾來連綿今日に及んで居る。本尊は初めは千手觀音、中頃より不動明王及び阿彌陀如来であったものを明治三十七年十二月允評を得て、千手觀音に改めたのである。」と書かれている。また、靈仙寺の坊として、石城坊・法花坊・洞石坊・養泉坊・善花坊・中之坊・什林坊・願成就寺の8つを記している。また、昭和54年（1979）

に編まれた『香々地町誌』には、靈仙寺の坊として上述の8つのうち、願成就寺を除いたものに加えて、徳間坊・彦之坊・北之坊・大力坊の4つを挙げている。

(2) 遺構の状態

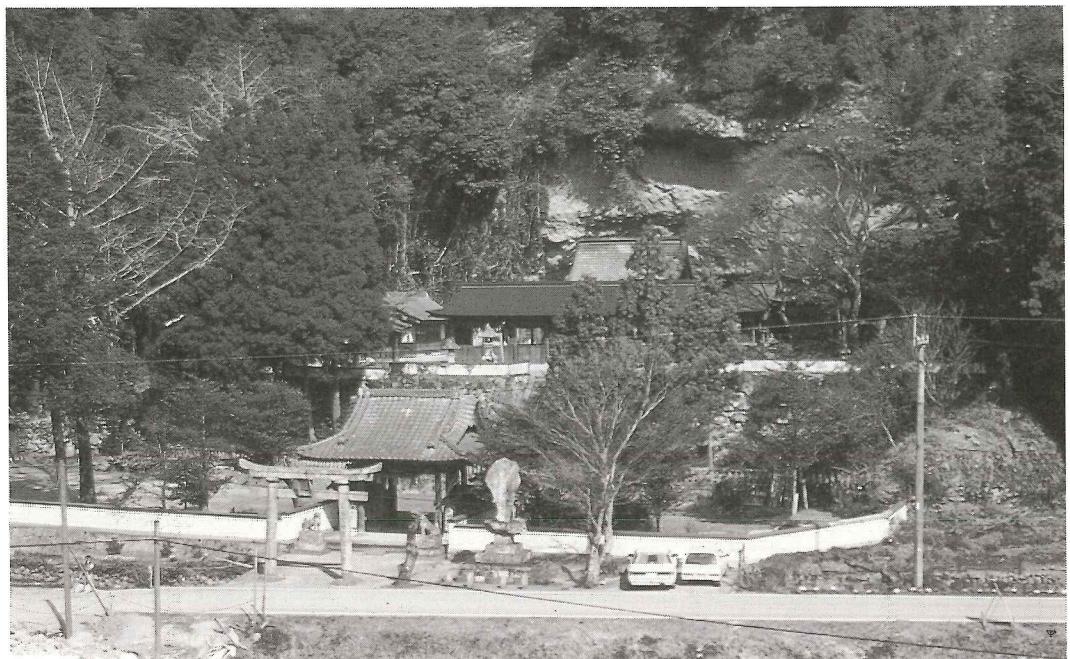
夷石屋の位置

現在の夷山靈仙寺周辺は、上流から六所神社、実相院そして靈仙寺の順に、3つの寺社が並んで建っている。こうした配置が、いつにまで遡るのかは史料の上では明確ではない。

そうしたなかで、(1)の9は近世段階の靈仙寺の様子を伝えている点で注意される史料である。これにより、当時、靈仙寺には本尊を不動明王とする堂と、その上流に本尊が千手觀音の講堂があり、その脇には大師堂、そして不動と龍王も祀られていたことがわかる。もともと夷石屋は(1)の2にあるように本尊は千手觀音であることをふまえるならば、千手觀音を本尊とする上流部に位置した講堂が、本来の夷石屋の系譜をひくものであると考えられる。

ところで、(1)の12を見ると、六所宮の所に講堂・不動堂・阿弥陀堂・龍王宮が所在したと記されている。これらが、9でいう上流部に位置した堂舎群に相当することは、その内訳からも推察することができる。そして、これらの堂舎が建ち並んでいた「六所宮」は、いうまでもなく、現在の六所神社の地であり、ここがかつての夷石屋の所在した地であると想定することができる。

ここでは以上のような推察をもとに、現六所神社の位置を中心に、靈仙寺と実相院も含めて、遺構の状態などの調査を進めることとしたい。



第27図 六所宮（夷石屋）遠景

六所神社の前庭部

六所神社の境内は、塀と石垣に囲まれ、2つの段を形成している。鳥居をくぐってすぐの第1段目は約1,600m²の広さを持つ。鳥居をくぐって左側に六所神社の社務所が、右側の片隅には磨崖像がある。この磨崖像は磨耗が激しく、いかなる像が刻まれているのかは不明である（第28図）。

階段をのぼった先の第2段目は、広さが約900m²ほどであり、階段をのぼりきった所には、両側に石灯籠が8基建っている。そのうち1基は無銘であるが、のこりのものをみると、宝永3年（1706）から安政5年（1858）にかけて築造されたものであることがわかる。この段には、拝殿と申殿・神殿などがあり、特に神殿は岩陰に建てられている。その神殿に向かって左側に龍神社、右側に賀来社と聖徳太子堂が建っている。（1）の12にいう講堂や阿弥陀堂・不動堂の場所は不明であるが、岩の崩落によって破壊されたという記述から察するに、こうした神殿や龍神社などのある岩陰の部分に建っていたのではないかと推測される。また、神殿の右側の岩肌の少し高い箇所に洞窟があり、そこには堂が建てられている。いまは夷神社と呼ばれており、ここには石段が通じるが、その上り口の所には、6基の石祠と天満宮の扁額がのこされている。

また、拝殿に向かって右へ進み、急峻な道をのぼると、岩窟に簡素な造りの堂がある。その中に、木造仏が数体のこされているが、詳細は不明である。また、堂に向かって左側の岩肌には、仁聞菩薩といわれれている磨崖像がある（第29図）。

靈仙寺境内

約1,400m²ほどの広さを持ち、本堂と庫裏、山門そして大師堂がある（第30図）。また、境内には国東塔1基と五輪塔19基、仁王像や五百羅漢像、安政7年（1860）の銘を持つ地蔵像がある。（1）の9でいう不動明王を祀る堂のあった場所が、この地であるのか、上手にある実相院であるのか、両者ともに江戸中期の作になる不動明王像を蔵しているため、にわかに確定することはできない。不動明王を祀る堂から講堂まで半町離れているという記述をそのまま受け入れるならば、実相院の地があてはまるが、それを明示する資料は、いまのところ発見されていない。

靈仙寺旧墓地

竹田川をはさんだ対岸の字影平にある（第31図）。崖下の平坦地と斜面に、五輪塔などの石塔が数多く所在し、磨崖五輪塔などもある。倒壊そして散乱したものも多く、実数の把握は難しい。ちなみに、現在靈仙寺境内にある国東塔もかつてはここにあったという。ここには、元禄8年（1695）7月16日の日付をもつ「権律師澄慶覚靈」の墓碑がのこされている。

ここが、ちょうど六所神社の目の前に位置することは興味深い。この点からも、逆に、六所神社の位置が、かつての夷石屋であったことが推測される。

靈仙寺墓地

前記の靈仙寺旧墓地と対応して、靈仙寺新墓地ともよばれる。靈仙寺の裏手にあり、35基の墓碑が建っている（第32図）。最も古いものは、寛文9年（1669）のものであり、最も新しいものは昭和30年（1955）のものである。明治以前のものは、靈仙寺住職をはじめとする僧侶の

ものであるが、明治以降になると、住職の家族のものも見られるようになる。

実相院境内

約1,100m²ほどの広さを持ち、本堂と庫裏、鐘楼がある（第33図）。また、高さ3.69mの国東塔（第35図）をはじめ、宝塔や五輪塔などの石造物も9基ほどある。実相院に関しては、文献ではほとんどその名をみることはできないが、(1)の11にある記述によれば、靈仙寺ひいては夷石屋の子院であったことが知られる。

実相院墓地

実相院裏手の山の斜面にある（第34図）。13基の墓碑と板碑が1基のこされている。板碑は、南北朝時代後半頃のものと推定でき、梵字（キリーク）が陰刻されている。また、墓碑はいずれも江戸時代のもので、最も古いものが宝永6年（1709）、新しいものは昭和53年（1978）の年紀を有している。この大部分は、実相院にかかる僧侶の墓である。

夷石屋の坊

(1)の9そして12と13にある通り、夷石屋にはいくつかの坊が属していた。このうち、現在の小字名などを遺称地とするものに、善花坊と中ノ坊そして得万坊がある。善花坊は字前花にあたる（第37図）。また、中ノ坊は字中ノ坊にあたり、屋号に「ナカンボウ」を持つ家がある。そして、得万坊は字徳間に比定でき、ここには坊が所在したという伝承がのこされている。これらは、いずれも集落地にあたっており、夷地区の集落のいくつかは、こうした坊の所在地を継承するものといえる（第38図）。また、法花院については、靈仙寺旧墓地の下手側にあったという伝承がある。

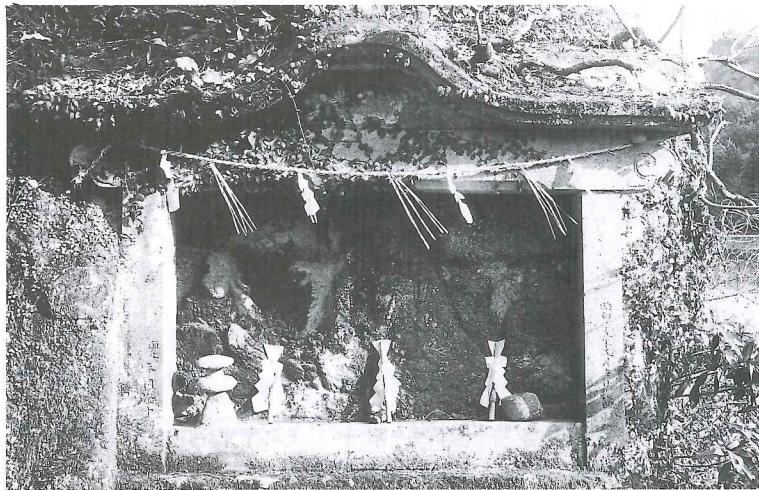
夷山末寺

(1)の5にある夷山末寺のうち、願成寺については、管見の限りでは、遺称地あるいは伝承などがのこされておらず、その位置は不明である。一方、今夷は現在字今夷にある「蛭兒大神宮」（第40図）の地であることが推測される。また、焼尾岩屋については、現在阿弥陀堂のある字焼尾が、その故地であることが推測される。この阿弥陀堂の建物は、いつ頃の創建かは不明であり、なかに安置されている平安仏との関連も、現在では詳らかではない（第36図）。

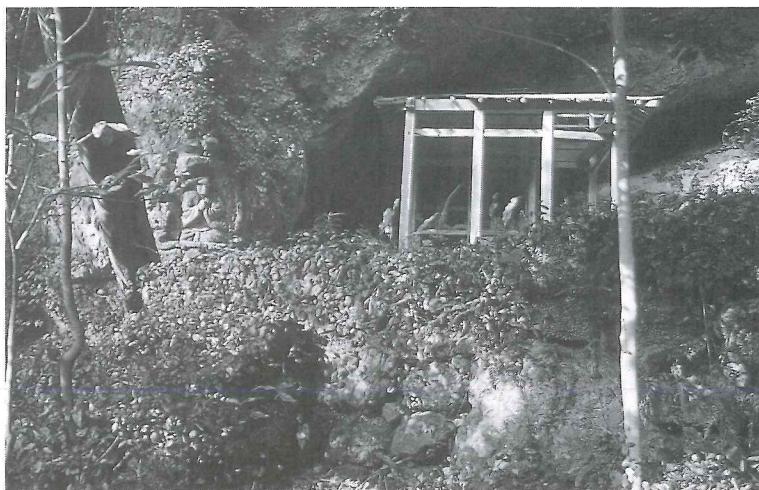
ただ、(1)の10で引用した、『太宰管内志』の夷岩屋の項には、以下のような記述がある。

夷ノ社と云は、権現より三町東、谷のおくにあり、岩壁の傍につづらをりに、石段百二三十段ばかりのぼりて、上に夷社あり、東に向へり、社は一間四方許にして、南ノ傍に阿弥陀堂あり、是も大きさは同じ、又北ノ傍に四神社とてあり、又夷ノ社ノ前に五圍許の大杉たてり、大岩の上に生たればめづらし、夷ノ社あるに依て、夷村といふ由なり（原漢文・下 略）

つまり、六所権現のさらに上流に、夷ノ社があり、その近くに阿弥陀堂があるというのである。これが、すなわち現在の焼尾阿弥陀堂にあたるのかは検討の余地はあるが、六所神社よりも上流部は、1つの「靈場」となっていたことは十分に推測できると思う。そして、それらは中世の焼尾岩屋の系譜をひくものであったことも考えられるのである。



第28図
六所神社磨崖像

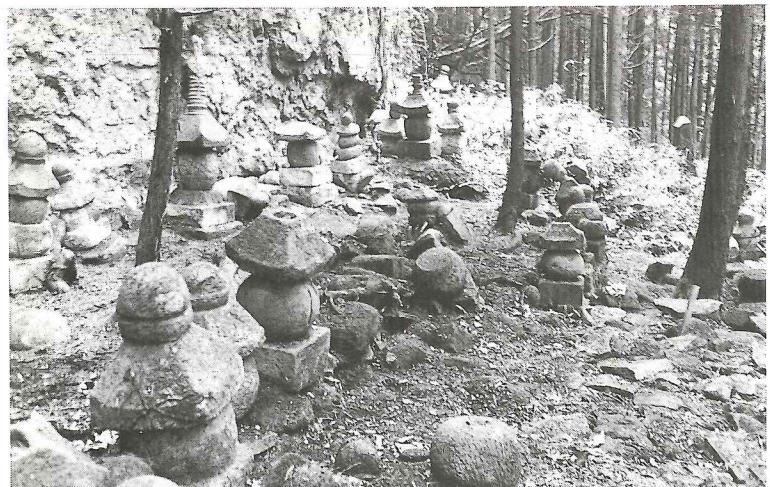


第29図
伝仁聞菩薩磨崖像

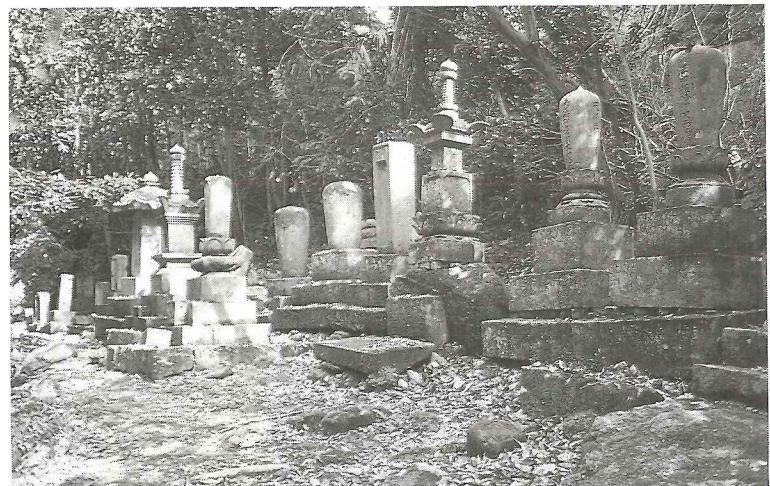


第30図
靈仙寺

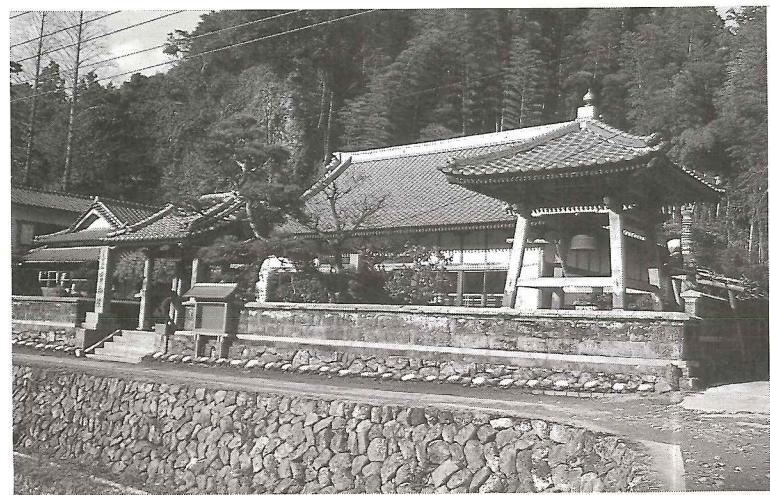
第31図
靈仙寺旧墓地



第32図
靈仙寺墓地



第33図
実相院





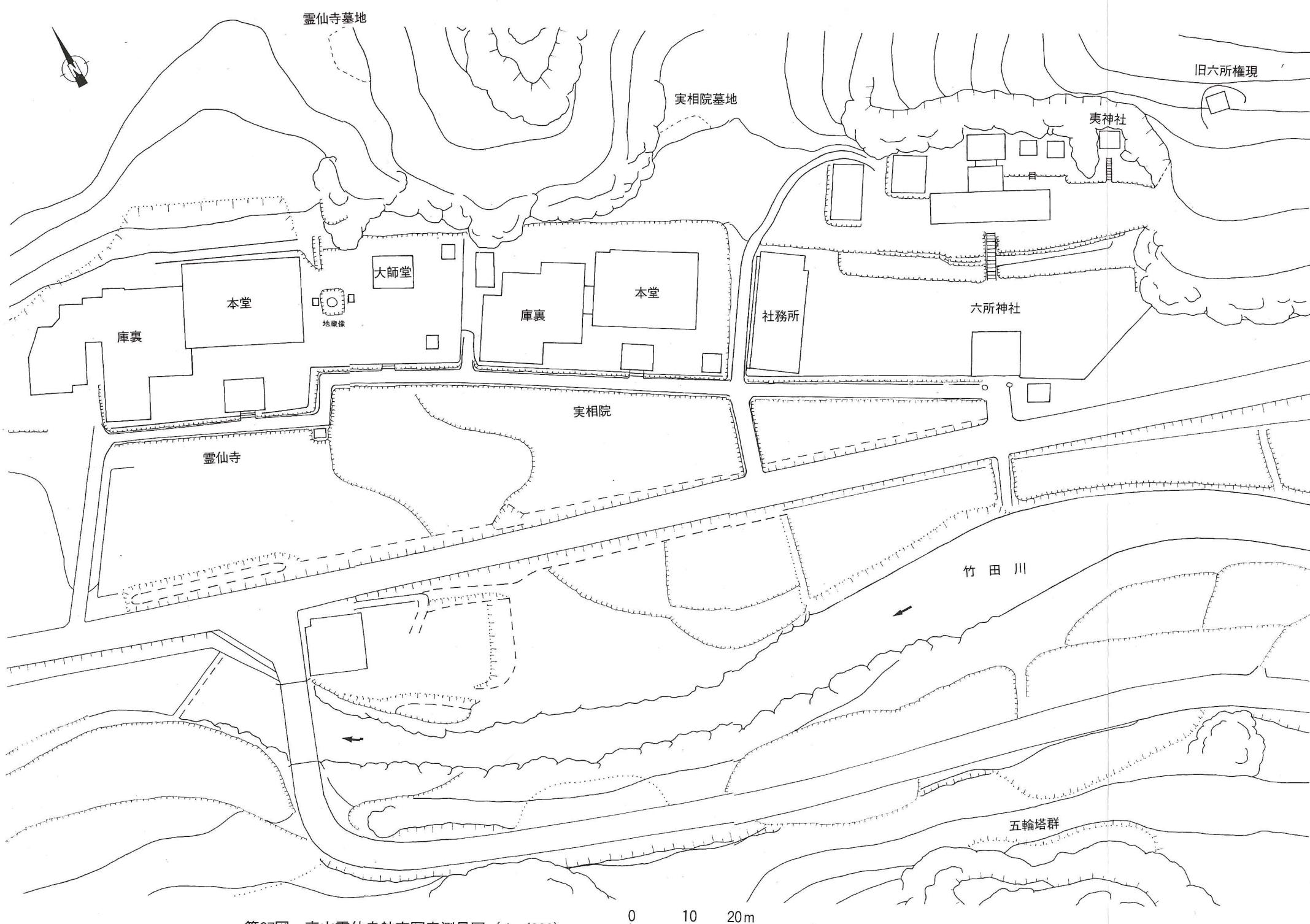
第34図 実相院墓地



第35図 実相院国東塔



第36図 燃尾阿弥陀堂の阿弥陀仏

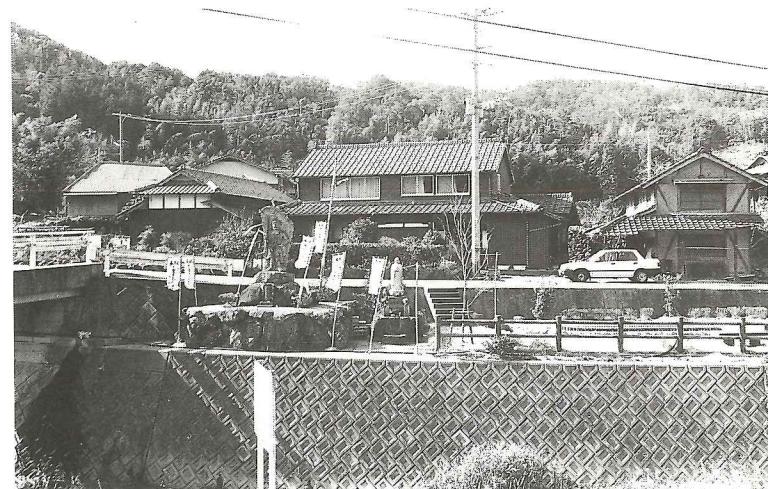


第37図 夷山靈仙寺航空写真測量図 (1/800)

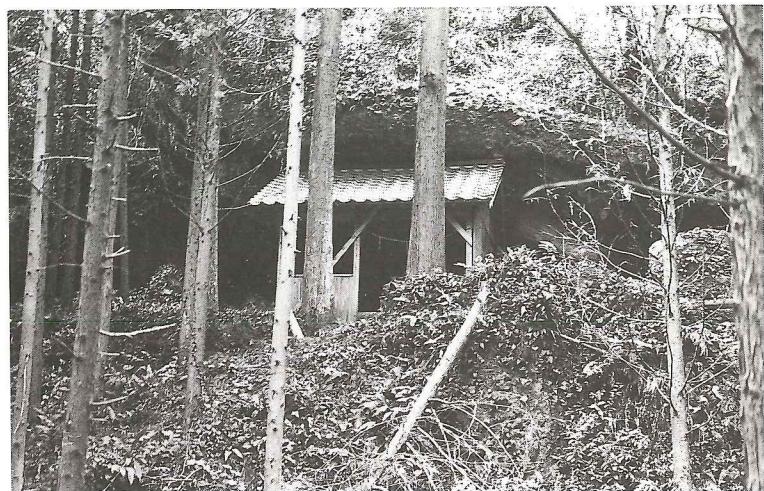
0 10 20m



第38図
字前花
(善花坊の故地)



第39図
字中ノ坊
(中ノ坊の故地)



第40図
蛭兒神社
(今夷石屋の故地)

III. 文殊仙寺（峨眉山文殊仙寺）

（1）位置と環境

峨眉山文殊仙寺は富来川の上流域、文殊山から北東に派生する丘陵の中腹、国東町大字大恩寺字文殊に所在している。本尊は文殊師利菩薩。この一帯は屏風を立て連ねたように屹立する奇岩が折り重なり、文殊耶馬と呼ぶに相応しい景勝地である。

六郷山寺院の末山本寺であるが、寺伝では大化四年（648）に役の行者小角の開基と伝え、養老二年（718）に仁聞菩薩によって開かれた寺とも伝えられている。

寺院の遺構に関係する部分を記録の上で辿ると次のようになる。

- 1 元徳二年（1330）の『文殊仙寺国東塔銘』に「阿闍梨長□、僧頼秀敬白」。
- 2 建武四年（1337）の『六郷山本中末寺次並四至等注文案』に「末山 一文殊仙寺 限東蕨野蘭澤 限南成佛岩立 限西赤丹畠美尾 限北岩戸美尾・・・」。
- 3 『文殊仙寺石造十王像銘』に「奉造立□□天王、沙弥本心造之、永和二二（1378）戊午八月日、」「永和五（1379）己未三月廿日、大願主道雲上座」。
- 4 應永四年（1397）の『文殊仙寺梵鐘銘』に「敬白 文殊仙・・・大願主喜栄敬白 高田大工 藤原貞正・・・」。
- 5 『文殊仙寺鰐口銘』に「奉懸鰐口豊後州姫嶋庄觀音寺竇前、・・・康正丙子歳



第41図 文殊仙寺の位置と建武4年の四至（1／50,000）

- (1456) . . . 「此鰐口、 . . . 此堂施入仕候 . . . 大永六稔 (1526) . . .」。
- 6 後世の作といわれる仁安三年 (1168) の『仁安三年六郷二十八山本寺目録』に「流通文末山十箇寺 峨眉山文殊仙寺」。
 - 7 『鎮西彦山縁起』は「小角久居印度施歸支那登五臺山 而拝文殊。文殊問曰 我欲入日域而引導劣生有似此山勝攸以不。角對曰有之、彼州西偏豊之後州国崎郡有靈鷲山者、勝絕之區不下此五臺峨嵋、大士若遊彼我扈從貌駕。大士曰、汝先啓行而待我至。小角許諾飛騰虛空來儀彼山鑿開巖崛而待大士。一夕小角所養白犬頻吠不止、出而見之大士來應。即建一字名峨嵋山文殊仙寺。時嵯峨帝弘仁十二年 (821) 辛丑歲也。」
 - 8 『豊鐘善鳴錄五卷』には「釋寂州不測何許人也夙稟台教該涉三學嘗住峨眉山日久矣昔役小角遊支那五臺詣吉祥大士奉安于此州到此已來欽慕前業立行精苦漸發智證一朝忽感吉祥尊放光降臨室中即大治元年 (1126) 三月二十五日也州弥壯聖蹟誘導州民云云」とある。
 - 9 『豊後國志』に「文殊仙寺 在国前郷蕨野村、號峨眉山、 . . . 」。
 - 10 『六郷山定額院主目録』に「峨眉山文殊仙寺、院主圓粒院所徒二十五ヶ所ノ内、本堂文殊・普賢・王子・權現・役行者、」。
 - 11 『太宰管内志』には「文殊仙寺は□郷拂村ノ内にして麓より十八町あり 寺より絶頂まで又十八町ばかりあり 寺は辰巳ノ方に向ひて谷ノ上にあり叡山正學院末寺あり高五石の寺産あり本堂庫裡造続けて入り五間余にして横十七八間あり 寺ノ上に文殊堂あり入五間横七間にしてかやぶきなり . . . 堂奥岩崛の處にしたたり落る泉あり是を文殊泉と云」「文殊堂行者堂惣門この三區は杵築領主より造営あり」とある。文殊堂の南側は、入二間横九尺の東向きの茅葺きの行者堂と、小角が暫く止まったという五間四面で北向きの普賢堂がある。また、文殊堂ノ上に六所權現ノ堂、南に八大龍王ノ社、寺の東北に鐘楼がある。一方、「昔は今ノ寺地より八町西南の山奥に在て安養寺と云へりしを役ノ行者の時今ノ地に移せりと云」。
 - 12 昭和五十二年の『六郷満山関係文化財総合調査概要 (二)』、昭和五十七年の『国東の仏教信仰』には文殊仙寺蔵や両子山蔵の記録をまとめ、天文七年 (1538) から明治二十八年 (1895) までの文殊仙寺堂宇の修築の一覧を整理している。

(2) 遺構の状態

文殊仙寺の遺構を図示している資料としては、明治37年の『大分県社寺名勝圖録』と年代不詳の絵図が残っている。絵図には天保四年 (1833) の「上州群馬郡尻高村淨覺」の宝篋印塔がないことから、天保四年以前に描かれたものと見做すことができる。おそらく、18世紀後半～19世紀初頭の頃と考えられている。

ここでは、この二つの資料に基づいて遺構の配置を見てみたい。



第42図
文殊仙寺参道入口



第43図
石造仁王



第44図
石段の参道

福寿院と向ノ坊

文殊仙寺の参道は急な階段が東から西の山腹へと続いているが、参道入り口の左側には二軒の民家がある。ここが、福寿院と向ノ坊の跡という。西・東15m で北・南40m で約600 平方メートルである。

石造仁王

参道の登り口には文政二年（1819）の「現住法印順應」の石灯籠があり、古めかしい二体の石造仁王（県指定有形文化財）が配置されている。銘文はないが、文政九年（182）の『文殊仙寺誌記』では「永和中順弘法印当山住持タル時、二王ト十王ト小角ノワキ並五鬼善鬼ヲ作スル・・・」とあり、これが史実であれば、県下で最も古い石造仁王となる。

惣門（甘露門）

石段の参道中腹には「国東六郷満山二十五番札所」と書かれた惣門や甘露門と呼ばれる門がある。記録に出てくる表御門、本門という名称はこの門のことであろう。

客殿（御堂）・庫裏

惣門の右側は聖徳太子堂、客殿（御堂）、庫裏とその付属施設がある。客殿は『六郷山定額院主目録』にある「圓粒院」とよばれている。その東北の先端近くには、文献や絵図で鐘楼門や鐘樓堂、花鯨樓と呼ばれていた鐘樓門が再建されている。ここには應永四年（1397）の梵鐘（県指定有形文化財）が保管されている。

先端部には一辺が7mもある基礎を築き、巨大な宝篋印塔が建立されている。基礎の上には首無し地蔵が安置されている。宝篋印塔は指月亭とも呼ばれ、天保四年（1833）の「大阿闍梨法印觀定院順道」の時世に「上州群馬郡尻高村淨覺」が建立したものである。この塔には文殊仙寺版の「恩讐の彼方へ」とも言える伝説がある。それは、現群馬県高山村大字尻高（じったか）生まれの松崎林太郎が、主君の茨城典膳を殺し、典膳の愛妾の萩の局と出奔する。しかし、途中で萩の局も殺してしまい、追剝をして文殊仙寺に辿り着く。觀定院順道の導きで、過去を悔いて得度し淨覺となり、主君の菩提を弔うため托鉢して供養塔を計画建造する。塔建立の途中で、典膳の一子鶴若丸が仇討ちにくるが、淨覺の悲願に心うたれ、塔の出来上がるまで命を預ける。塔の完成と共に死を待つ淨覺の悟りに、鶴若丸は背後の石地蔵の首を打ち落とすことで仇討ちとしたという。石首は持ち帰り典膳の墓前に供えられたという。首無し地蔵は基礎の上に現存している。

中ノ坊と寿福院

巨大な宝篋印塔の建つ東側は深い谷間となっている。この谷部の平坦地に中ノ坊と寿福院があった。淨覺はこの中ノ坊に住んでいたという。

十王堂

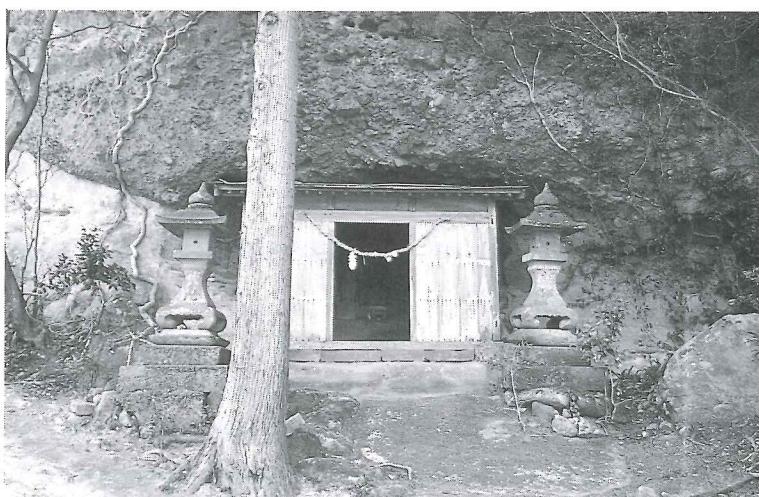
庫裏の北側には岩窟があり、差掛で片流れの屋根がある。入り口には文政十三年（1830）に「仁聞作十王堂再建岩掘助力・・・當山現住法印順道大和尚」の石碑があり、天保二年（1831）の石灯籠が奉納されている。岩窟の内部は土間で、奥壁に岩を削った段を設けて十



第45図
惣門（甘露門）



第46図
宝篋印塔



第47図
十王堂

王像を祀っている。二体の像には永和四年（1378）と永和五年（1379）の銘がある。

八大龍王殿

惣門の左側には紫竹觀音、清滝觀音を経て文殊山頂へ登る細い小道がある。途中で急な階段を上り詰めると、文政七年（1824）の「豪秀大和尚」の石灯籠があり、巨岩の中腹には八大龍王殿が祀られている。

墓地

惣門の南東部、文殊山頂へ登る細い道の途中に文殊仙寺の歴代住職の墓地がある。墓地は天和三年（1683）、貞享元年（1684）、元禄十一年（1698）の17世紀後半から昭和三十六年までのものである。

文殊堂（本堂）と小角祠（獅子窟）

急な石段を上りきると右手に文殊堂（本堂）、真向かいに小角祠（獅子窟）がある。文殊堂は岩陰の前の懸崖造りの形式で、妻を前にした屋根入母屋造りである。背面妻は岩壁にそのまま取り付いている。正面五間、側面三間で、西側を除く三方は一間の縁を設けている。内部は外陣と内陣と別れ、内陣奥の岩窟を内内陣として宮殿一基を安置している。

小角祠（獅子窟）は文殊仙寺を開いた役の行者小角の像を安置する小さな岩窟である。岩窟の前にはかつて建物が建っていた痕跡がある。小角祠（獅子窟）に向かって左の崖には十六羅漢像が安置され、元和八年（1622）、寛永五年（1628）の石灯籠、慶應二年（1866）の手水鉢などが配置されている。

講堂跡

文殊堂（本堂）の南側のやや高台には講堂の跡がある。敷地は菱形状を呈し、面積は約300平方メートルである。明治37年の『大分県社寺名勝圖録』には講堂の絵が描かれている。

六所權現

講堂の北隅から小さな階段を上ると六所權現社である。平成四年に元の位置に再建されている。その記念碑には「六所權現社殿ハ平安初期弘仁十二年（821）安置明治以後老朽奥ノ岩屋ニ仮奉安サレ・・・」と記されている。六所權現の建造に先立つ発掘調査では、後述するように、陶製經筒の破片が数片発見されている。六所權現の狭い前庭には寛政十二年（1800）の石灯籠と国東塔が安置されている。国東塔の塔身は半欠損しており、庫裏に保管されているが、元徳二年（1330）の銘文がある。なお、六所權現の位置は明治37年の『大分県社寺名勝圖録』には薬師堂となっている。

四至の検討（第41図）

建武四年（1337）の『六郷山本中末寺次並四至等注文案』に「末山 一文殊仙寺限東蕨野 蘭澤 限南成佛岩立 限西赤丹畑美尾 限北岩戸美尾・・・」とある。この四至を地図上と聞き取り調査で検討すると次のようなおおよその比定ができる。「限東蕨野蘭澤」は聞き取りできなかったが、「蕨野（わらびの）」は「藁蓑（わらみの）」と「び」と「み」の違いだけで、発音が酷似しており同じ地名と考えてよさそうである。「限南成佛岩立」は成仏の「立



第48図
文殊堂

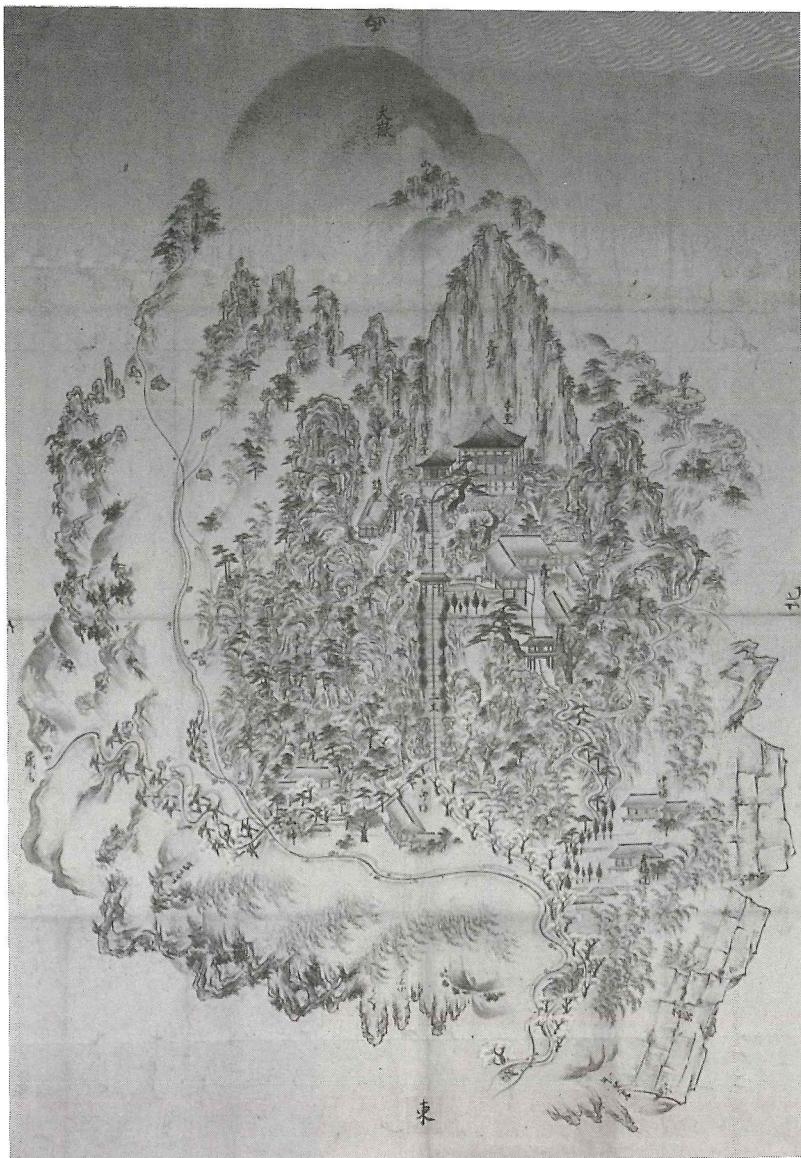


第49図
講堂跡



第50図
六所權現

岩」という俗称の地点を想定できる。「限西赤丹畠美尾」は「赤丹」が「赤根」と同じとみれば、赤根の畠（はた）地区と考えることができる。「美尾」は山や坂などの裾の長くのびた所をさす。「限北岩戸美尾」は岩戸寺地区の山裾を指すと考えてよい。文殊仙寺は富来川の上流にあり、四至はこの川の両側に展開する狭い耕地を対象として展開していた様子である。



第51図 文殊仙寺の絵図

(3) 文殊仙寺六所権現社跡出土遺物

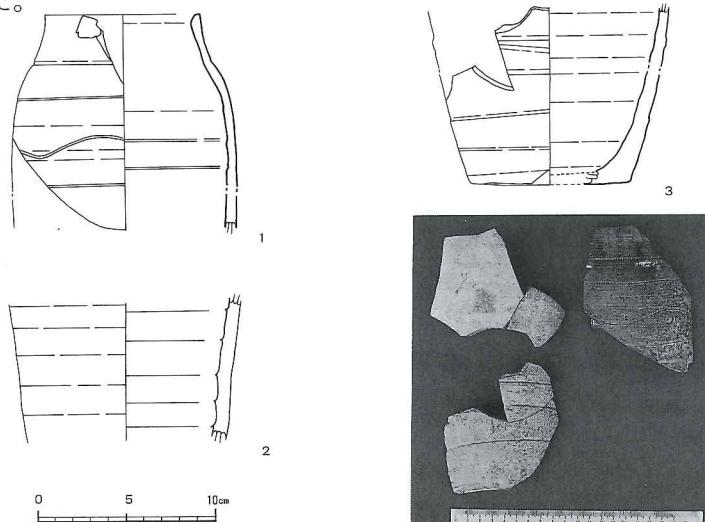
この資料は、平成3年6月24日から平成3年7月1日に実施した文殊仙寺境内の六所権現社再建に伴う遺構確認調査で出土した遺物である。この調査により出土・確認した遺構・遺物は、約 $3 \times 3.5\text{m}$ を計る近世以降の六所権現社再建時の建物基部の礎石列（礎石の中には凝灰岩製の石殿を破壊し、石材にしたもののが多数存在する）や、14世紀前後と思われる常滑焼の大甕と同時期の土師器小皿数点、また破壊された経塚の石室等と考えられる安山岩製の板石、そしてここに紹介する経筒及び蔵骨器に使用されたと判断される輸入陶器の壺である。

1は、褐色の釉を呈する褐釉系の輸入陶器である。残存部位の外面には横沈線2本の間に波状沈線1本を有し、肩部には白色目跡が2個存在する。この種の壺は、これまでの調査例から経筒専用品と判断されており、当資料も出土状況から経塚に伴うものと見て間違いない。福岡県粕屋郡宇美町の村上経塚では、筒身に元永元（1118）年の刻銘をもつ銅鑄製経筒と共に伴して出土している。したがって、今のところ12世紀以降の年代が示されたことになっているようである。2・3は輸入陶器の壺であるが、破片資料であるため詳細な器形等の特定は難しい。

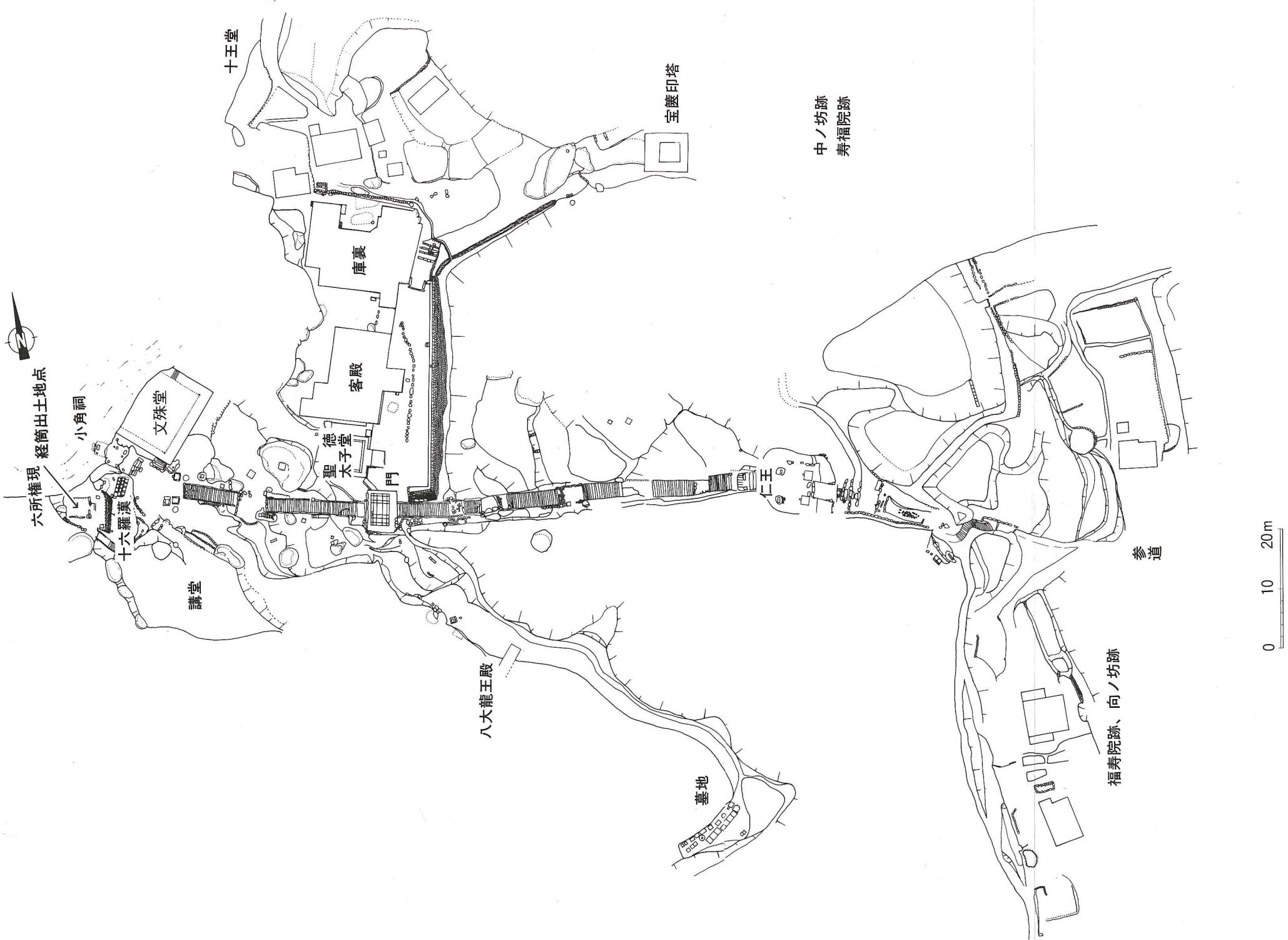
2の胎土は淡灰色で、釉は光沢のない白濁化した淡灰褐色を呈し内外に薄く施釉されている。

3の胎土は淡灰褐色で、釉は光沢のある淡灰緑色を呈し外面の全部と内面上位にブロック的に見られるが、残存する胴部内面の下半から底部にかけては施釉されていない。3の復元底径は9cmを計る。2・3は太宰府での編年、とくに条坊跡19SK004の類似資料等の年代的な位置付けを参考にすれば、13世紀以降と考えられる

文殊仙寺の出土遺物に関しては、太宰府市教育委員会の山本信夫氏に実見して戴き有益な御教示を賜った。

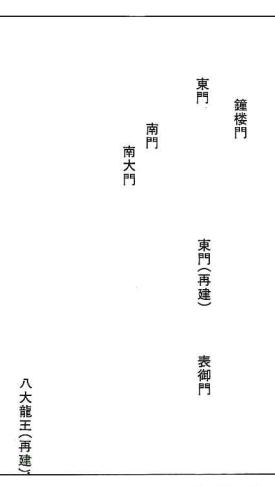


第52図 六所権現社跡出土遺物



第53図 峨眉山文殊仙寺平板実測図（1／800）
(この実測図は大分県教育文化課が昭和54～55年頃に行った実測調査の成果である)

第1表 文殊仙寺堂宇一覧

末社・末寺	坊	堂宇	
			院主圓粒院所從 二十五カ所
			六鄉山定額 院主目録 1393年～1573年
			天文7 (1538) 寛永元 (1624) 〃5 (1628) 〃6 (1629) 〃18 (1641) 慶安元 (1648) 承応2 (1653) 万治元 (1658) 寛文9 (1669) 延宝8 (1680) 貞享4 (1687) 元禄元 (1688) 〃9 (1696) 宝永3 (1706) 〃4 (1707) 〃8 (1711) 正徳6 (1716)
		鐘樓門	明和3 (1766)
末寺十五	末社八	北乘南向中 之蓮之之 坊坊坊坊	仁王門 檻 鐘樓 六所壇現 講堂 開山堂 本堂
		福寿北南向中 寿福ノノノノ 院院坊坊坊坊	安永5 (1776) ①
		3間×4間	當山古記 年代不詳
		3間×7間	
		福寿向中 寿福ノノ 院院坊坊	絵図文政頃
		山清庚紫廣竹タ仁仙 ノ瀧申竹ノ堂リコノ窟不 親觀阿觀地藏王動 神音堂音弥陀音王	本鐘文六講役本 殊所ノ 仙權門門寺現堂堂
以上末寺 尾沙寺 岩戸寺 同村 成仏村 貴福庵	(福寿院) (中之坊)	善神幡 八王堂 十王堂 八大龍王	本庫客 六所壇現 講堂 行者堂 文殊堂
以上支記所 虚空音 鶴大恩等 地藏堂 藏堂	石社ナシ 5尺×5尺 (板丈)	3間余り × 1丈余り 4間2尺 5間 9尺 9尺 5間 1丈余り 4.5間	文政12 (1829) ②
		10王堂	文政13 (1830)
		十王堂 八大龍王	惣鐘本堂庫裏 六所壇現 普賢堂 行者堂 文殊堂
		2間 1.5間 社アリ	文政13 (1830) 天保13 (1842) ③
	(本堂庫裏 中之坊)	湯殿納土 恩屋藏	行者堂 文殊堂
	28	4 24 6	4 6 111 3 32坪
		土納土十龍王 堀屋藏堂詞	居内中總薬鐘庫客 玄師樓門堂裏殿 間門門堂堂
		51間7間2間 2間3合 2間 7間 × × 7合	講堂 行者堂 本堂
		倉仙天龍指花便浴玄 人女王月鰐祠亭堂所室間	藥庫御講堂 裡堂 小角子窟

①天台宗後圓國大鄉山寺院名薄（両子寺藏） ②当寺由緒明細録（寺蔵） ③太宰管内志 ④天台宗本末寺号並外明細記（両子寺藏）

⑤内務省へ保存資金下賜款願書（寺蔵） その他は②中の様札写し

「六郷満山関係文化財総合調査概要」(2)、「国東の仏教信仰」に加筆修正

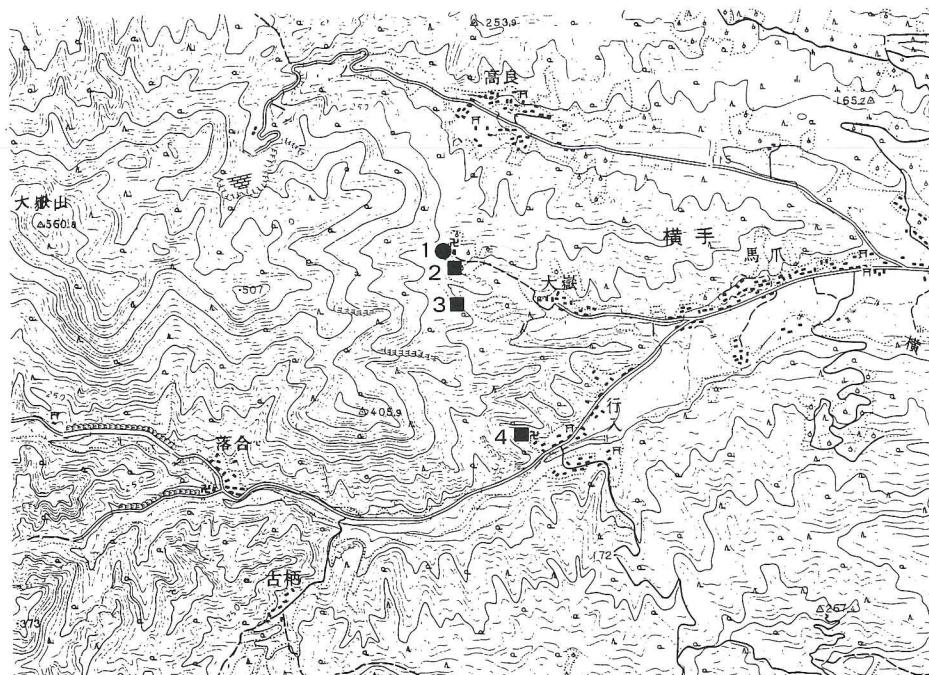
IV. 大嶽山（大嶽山神宮寺）

（1）位置と環境

大嶽山神宮寺は大嶽山の中腹の国東町大字横手に所在している。寺の本尊は不動明王。『寺院明細牒』の沿革には「養老元年、仁聞菩薩開基、弘治二年（1556）豪謙中興開山」と伝えている。寺の収蔵庫には八体の焼けた木彫仏が安置されているが、これらの焼仏は明治29（41）年の鬼会にまつわる火災で講堂が焼けたときのものという。また、懸仏八面（4面は県指定文化財）はかつて大嶽山上にあった嶽ノ権現社に祀られていた仏体であり、正応五年（1292）銘の一面は県最古のものである。密教法具一式（県指定文化財）は金銅造りで安土桃山時代のものと考えられている。奥ノ院にある国東塔（県指定文化財）には建武三年（1336）銘がある。

寺院の遺構に関係する部分を記録の上で辿ると次のようになる。

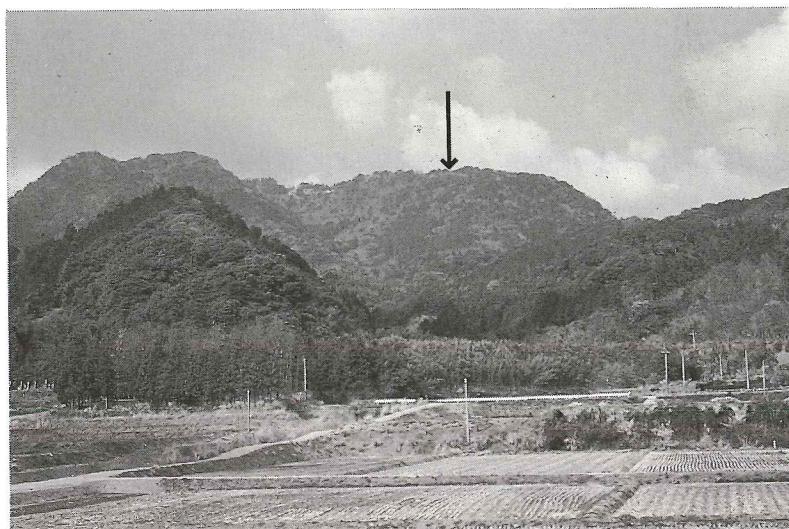
- 1 安貞二年（1228）の『六郷山諸勤行並諸堂役祭等目録』に「中山分一大嶽寺社、本尊薬師如来 高山豊後國鎮守也、・・・六所權現於御寶前、二季祭 五節供等、妙見祭、今始御祈祷・・・」
- 2 文永十年（1273）の『青蓮院宮令旨』に「豊後國六郷山内両子・小城・大嶽・見地村事、・・・」。



第54図 大嶽山神宮寺の位置図（1/25000）

1. 大嶽山神宮寺 2. クボンボウ 3. オサキノボウ 4. 行入寺

- 3 弘安七年（1284）の『六郷山異國降伏祈祷卷數目錄寫』には「末山分 大嶽寺、豊後國鎮守・・・」
- 4 『神宮寺懸佛墨書銘』に「正應五□（1292）三月日、刑部□□安□」
- 5 嘉元二年（1304）の『六郷屋山例講谷役配分注文』に「大嶽山」
- 6 『神宮寺国東塔銘』に「右志趣者、為天下太平、萬民安寧、當山繁昌、所願成就、乃至法界平等利益也、建武三年（1336）八月日、造立者良法敬白。」
- 7 建武四年（1337）の『六郷山本中末寺次並四至等注文案』に「末山一見地大嶽山・・・」。
- 8 『豊後國志』に「神宮寺 在国前郷大嶽村、號大嶽山、・・・」。
- 9 『太宰管内志』に収録された、室町時代といわれる『六郷山定額院主目録』に「大嶽山 神宮寺、院主成就院ノ衆徒十六房、八箇所ノ宮云々」
- 10 後世の作といわれる仁安三年（1168）の『仁安三年六郷二十八山本寺目録』に「流通文（分）末山十箇寺 大嶽山神宮寺」
- 11 『享保九年（1724）の棟札』に「・・・奉造立阿弥陀堂一字・・・」。
- 12 『安永五年（1776）の寺院名簿』は「國東御横手村大嶽山神宮寺 松平筑後守領／右山門末 檀那六十軒／一鎮守六所權現宮／社領四段壱畝廿二歩 高四石二斗九升／年貢地田二反／山林長九町横六町／坊中 谷之坊／此寺 畝 三歩 三斗九升九合」とあり、六所權現宮と谷之坊が記録されているだけである。
- 13 『太宰管内志』に収録された『天明年中（1781～1788）六郷山寺院名簿』には「國東郷横手村大嶽山神宮寺ハ杵築領、山門末、一堂二、除地高一石一斗などあり」「大嶽山神宮寺は人家より八町西にして山懷にあり寺は南向にして入り五間餘横十一間あり講堂は寺より上半町にあり其處に薬師堂觀音堂あり南向なり・・・」



第55図 神宮寺の遠景

(2) 遺構の状態

大嶽山神宮寺の遺構としては本堂・庫裏、「コウドヤシキ」、国東塔群、六所権現社、建物跡の礎石、墓地、五輪塔群が残っているのみで、11の阿弥陀堂、12の谷之坊、13の薬師堂、観音堂などは場所を特定できなかった。しかし、本堂の南東の谷部に「クボンボウ」という坊名が残り、谷を越えた丘陵上には五輪塔群がある。また、その付近で「オサキノボウ」という坊名も聞き取りできた。

本堂・庫裏

荒い石段の参道を登り始めると「大権現 寳曆八年（1758）戊寅年 院主豪榮法印代」の鳥居の痕跡がある。陽射しの届かない苔むした粗雑な石段を登ると、やがて右手に本堂・庫裏の石垣がみえる。一棟の中に仏堂と庫裏が連続する堂庫裏形式の寺である。本堂の建立年代は柱納の墨書で天明四年（1784）と判明している。本堂の前の文化財収蔵庫には焼仏や懸仏、密教法具一式などが保存されている。敷地内には庚申塔や石祠などが石垣に沿って安置されている。

「コウドヤシキ」

本堂横の参道の緩い坂道を登り、大きく右に曲がると急な石段が二つ続く。上がりついた石段の側には宝曆二年（1752）の「見住豪岳」の石柱銘がある。正面には約600平方メートルの略三角形の敷地が広がっている。ここは「コウドヤシキ」と呼ばれている。敷地の中央には、西・東に長い講堂の地覆石が約10m程遺存している。講堂は明治29(41)年に焼失したという。その規模は判らないが南向きである。

『享保九年（1724）の棟札』に「・・・奉造立阿弥陀堂一字・・・」、『太宰管内志』には「講堂は寺より上半町にあり其處に薬師堂観音堂あり南向なり・・・」とある。阿弥陀堂と講堂の関係は不明であるが、薬師堂や観音堂はこの一角にあったものと考えられる。しかし、「コウドヤシキ」は狭く、わずかに講堂の西側に薬師堂や観音堂の建つ余地を若干残すのみである。

国東塔群

講堂と六所権現社の間の北端部、山の斜面の端を削り出し、石垣で区画された小高い帶状部に石塔、国東塔、五輪塔、石祠、板碑、などが一列に安置されている。

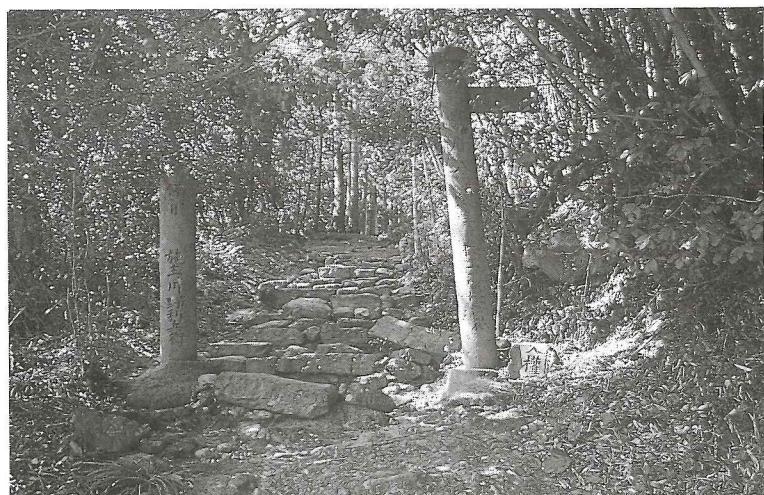
建武三年（1336）銘の国東塔（県指定有形文化財）は総高約334mで塔身には6のように八行の銘文がある。しかし、現在は建武の文字は判読できない。

六所権現社

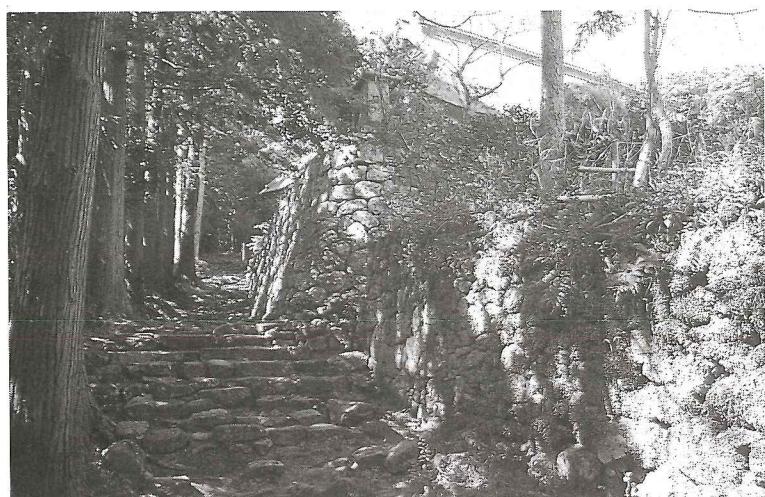
講堂の前から西方に進と、東向きで三間社流造の六所権現社が建っている。この敷地は山の斜面を大きく削って造りだした200平方メートルの狭い空間である。建物の部分は心持ち高く造成されている。六所権現社の前庭には明和元年（1764）の石灯籠が建っている。



第56図
石段の参道入口



第57図
石段と鳥居



第58図
本堂の石垣



第59図
神宮寺の本堂、庫裏

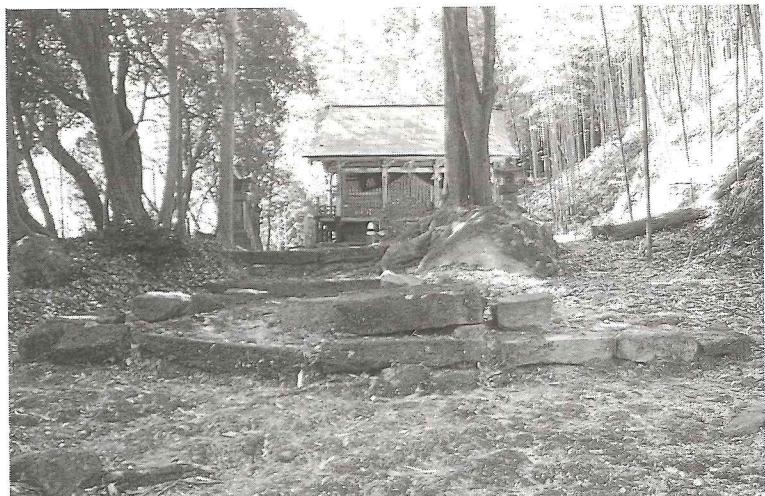


第60図
講堂への石段

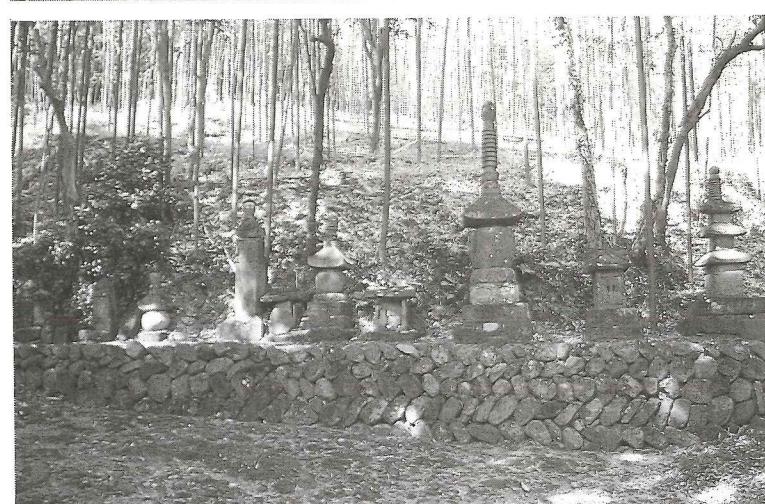


第61図
講堂の地覆石

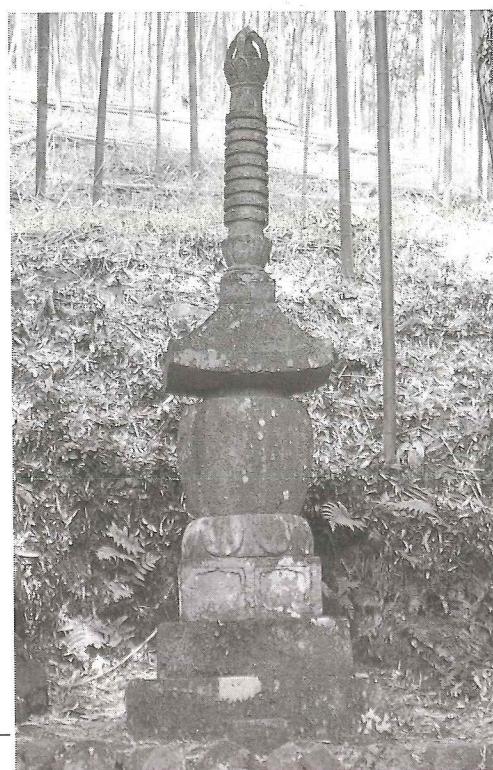
第62図
六所権現と建物の遺構



第63図
六所権現前の石塔群



第64図
建武三年の国東塔



建物跡の礎石

六所権現社の前庭部には建物跡の礎石の一部がある。礎石は三間・三間で南向きの建物の様相である。位置的には六所権現社の神門か拝殿の跡とも推察できそうである。

墓地

本堂・庫裏の北側の高い斜面部に歴代住職を中心とした墓地がある。墓地は斜面を削って平坦面を造り出したもので、面積は約100平方メートルである。享保五年（1720）から昭和三十四年（1959）までの墓碑がある。

「クボンボウ」と五輪塔群

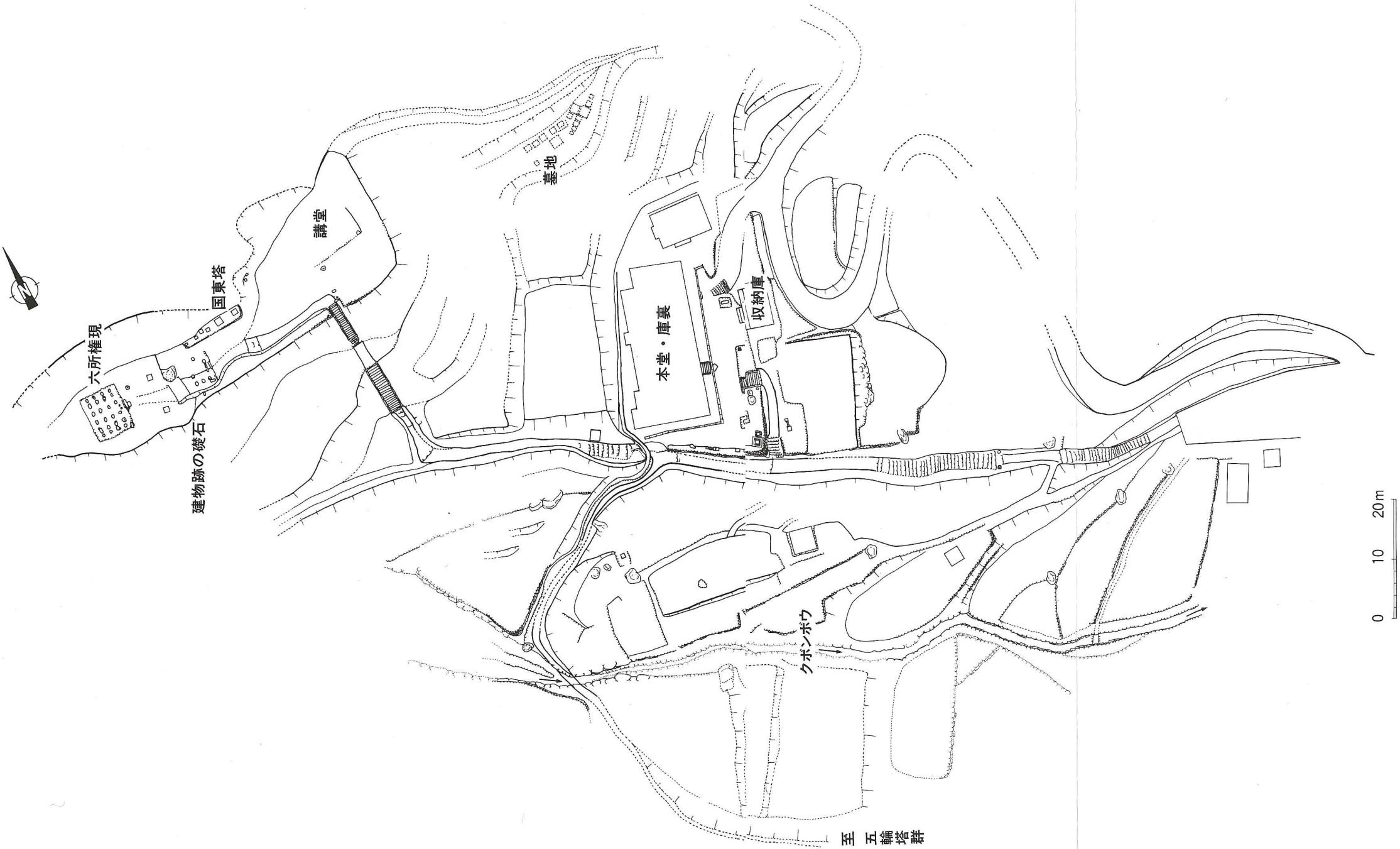
本堂の南東の谷部に「クボンボウ」という坊名がある。「クボンボウ」と呼ばれる周辺には幾つもの人為的な平坦面があり、その高所には最近まで民家が建っていた。また、枯れた谷川を越えた丘陵上には五輪塔群がある。五輪塔は小高い丘陵上を中心に点在している。ほとんどが倒れ、枯れ葉に覆われていて実数がつかめないが、20～30基ほどであろうか。この周辺は現在の神宮寺とはまったく関係がないという。



第65図
歴代住職の墓地



第66図
五輪塔群



第67図 大嶺山神宮寺平板実測図 (1/800)

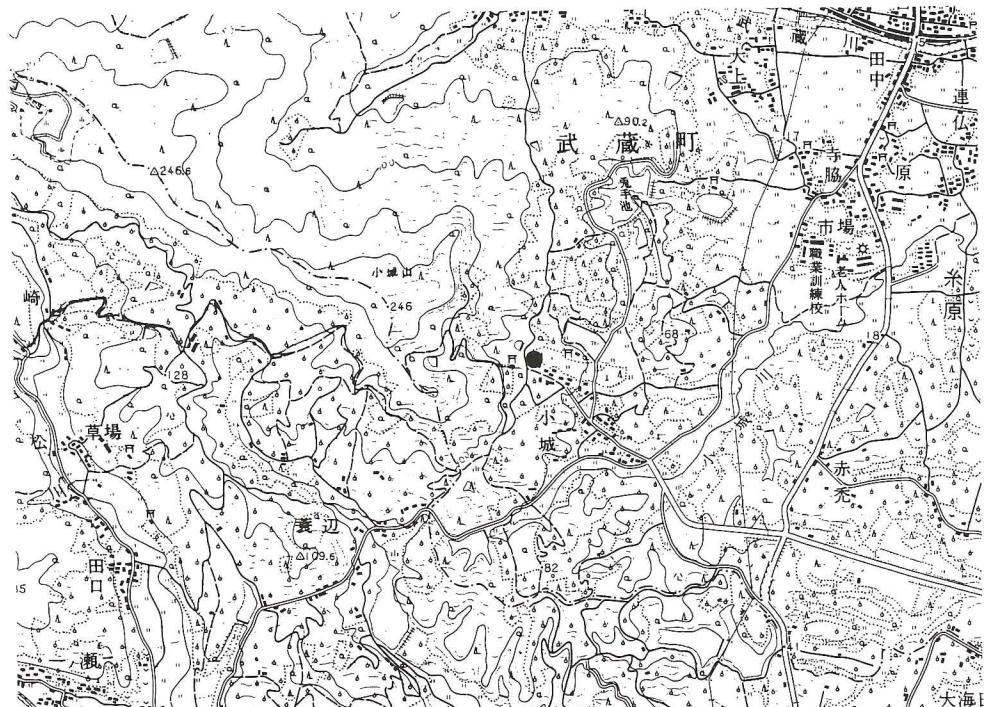
V. 小城寺（小城山寶命寺）

(1) 位置と環境

小城山寶命寺は武藏町大字小城（字中園）四四九に所在している。本尊は觀世音菩薩。沿革によると「人皇四十四代元正天皇の御代養老元年（717）に仁聞菩薩によって開基され、仁聞菩薩御作の六觀音を本尊」としている。『寺院明細牒』には養老二年仁聞菩薩開基。安岐城主の祈願所なり、大友の乱で消失。明暦二年（1656）再建という。

小城山寶命寺の遺構に関する記録を辿ると次のようになる。

- 1 安貞二年（1228）の『六郷山諸勤行並諸堂役祭等目録』に「末山分 一小城寺、本尊 六觀音、……六所權現於御寶前、二季祭 五節等、今始御祈祷…」
- 2 弘安七年（1284）の『六郷山異國降伏祈祷卷數目録寫』には「末山分 小城山…」
- 3 嘉元二年（1304）の『六郷屋山例講谷役配分注文』に「小城山」
- 4 建武四年（1337）の『六郷山本中末寺次並四至等注文案』に「末山一小城山…」
- 5 後世の作といわれる仁安三年の『仁安三年六郷二十八山本寺目録』に「流通文（分）末山十箇寺 小城山寶命寺」
- 6 『安永五年（1776）の寺院名簿』は「武藏郷小城村小城山寶命寺 松平筑後守領／右山門末 檜那十軒／一六所權現宮／一本堂／一講堂／寄附畠壱段九畝高壠石七斗／年



第68図 小城山寶命寺の位置図（1/25,000）

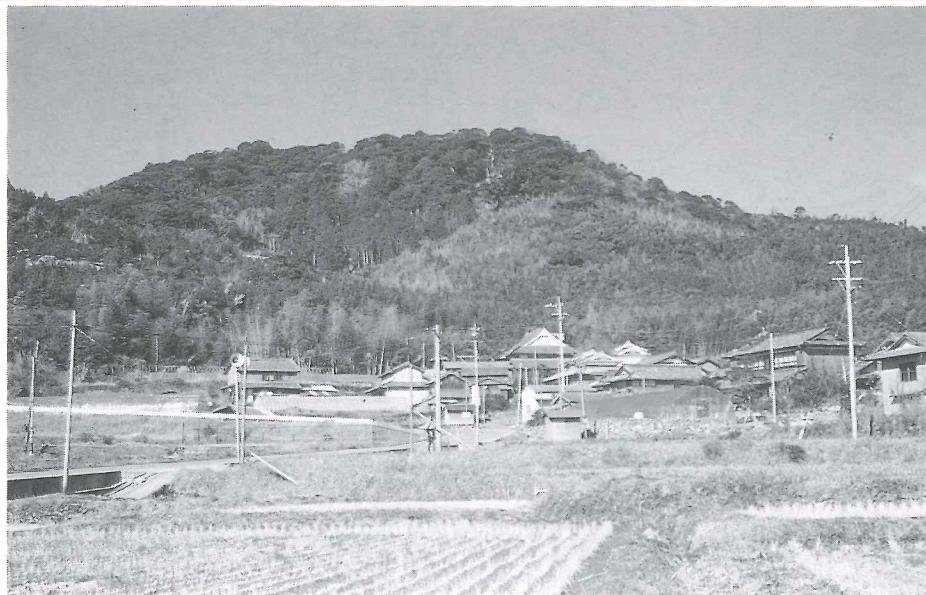
貢地田畠高八石／山林四町四方／坊中 求保坊／支配 三光字 在志和利村 地藏堂」

- 7 年不詳の『建物名称坪数創建改造營繕年月日取調』によると堂宇として、「本堂・式堂・仁聞御影堂・鎮守堂・二王門・客殿・庫裏・羅漢堂・表門・総門・鐘樓堂」を列挙し、「悉皆大友兵乱ノ際、古代ノ建物古書類等焼失スル」と記している。「中興己後記録ニ存在ノ分」として、元亀三年（1572）に波多肥前守秀尚嫡子紀長頼が本堂を再建し、文禄四年（1595）に安岐熊ヶ谷城主熊谷藏之丞が惣營繕、慶長五年（1600）に黒田如水兵乱で焼失。慶安元年（1648）に豊後杵築城主松平市正の代に再建する。
- 8 元禄四年（1691）に「杵築城主松平大隅守豊後灘を航海中に大風起こり危に陥りたるも乗船員一心に小城山に祈念し、難を脱出せり。以後参勤毎に必ず参詣をなせり」という。
- 9 享和二年（1802）の『永代帳』（寺臘）に、安永三年（1774）松平筑後守親栄公により客殿、庫裏を再建し、阿弥陀仏像を奉納する。安永五年（1776）、天明四年（1784）の寺普請、天明八年（1788）の觀音堂権現堂（鎮守堂）普請の覚え書きがある。

（2）遺構の状態

小城山の山麓に展開する小城山竇命寺は、本堂・庫裏から奥ノ院の觀音堂までは直線距離で約400mもあり、その上、参道の両側は山林が生い茂り、現況の地形の把握が困難であることから今回は実測調査の対象からは外した。

上記した7に記載された堂宇としては、「本堂・式堂・仁聞御影堂・鎮守堂・二王門・客



第69図 竇命寺の遠景

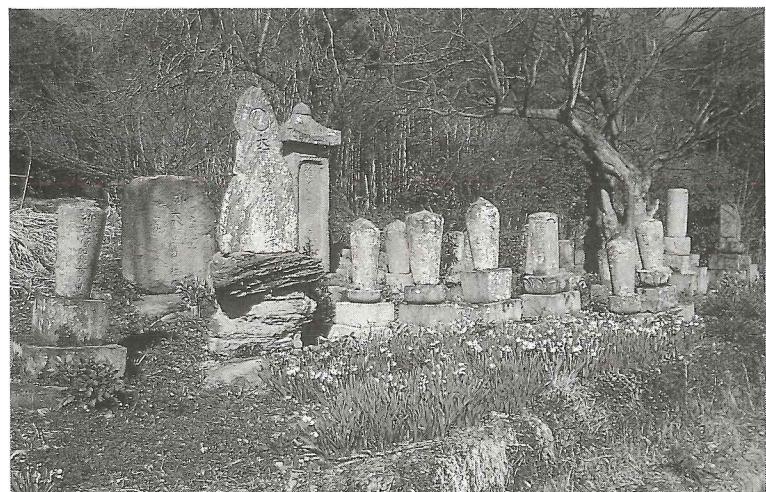
第70図

本堂、庫裏



第71図

歴代住職の墓地



第72図

石造仁王



殿・庫裡・羅漢堂・表門・総門・鐘楼堂」等がある。しかし、「悉皆大友兵乱ノ際、古代ノ建物古書類等焼失スル」と記されているように、現在残っている堂宇は本堂・庫裏、観音堂のみである。ここでは明治37年の『大分県社寺名勝圖録』の記録と現地の聞き取り調査を中心にして遺構を瞥見してみる。

桜馬場と入峯石

小城山竇命寺の参道への入り口付近は桜馬場と呼ばれている。ここから舗装された緩やかな道を行くと旧参道に入る。参道のすぐ横には、民家の石垣よりやや大きい「峯入り石・峯入りの塔」という三角形の自然礫がある。峯入りの時にこの石に片足を乗せて踏ん張り、ホラ貝を吹き鳴らすという。

本堂・庫裏

「国東六郷満山靈場第十八番札所」とある「本門」を潜ると右（東側）に本堂の「御内佛堂」と左（西側）に「庫裡」が並列している。本堂・庫裏の南東には「鐘楼堂」、南西には「土蔵」と「羅漢堂」、文化十三年（1816）の「山王大權現」の石祠が安置されている。

墓地

本堂・庫裏の北西には小城山竇命寺の歴代住職を中心とした墓地がある。墓碑は約20基あり、元禄三年（1690）から昭和三十三年（1958）までのものである。元禄十年（1696）の「當寺中興盛賢法印大和尚」の墓碑は他に比べてやや大きい。

二王門

本堂から直線的に延びた参道は、やがて荒い石段となり仁王門の跡にたどり着く。石段は宝暦十年（1760）、石灯籠は安永十年（1781）、二体の石造仁王は「現住慈教院代」の延享元年（1744）の建造品である。仁王は二体とも衣をまとめており、信仰の対象となっている。文政十一年（1828）の鳥居には「現住大阿闍梨了辨」とある。この付近には宝篋印塔や板碑があり、佛足石と伝承されている石もある。

サンノウ様と人為的平坦面

仁王像を過ぎると、参道は鬱蒼とする山林の中に入り、登り坂の荒い石段となる。50~60mも進と参道の左側に石壇を設けて小さな石祠が3基鎮座している。山王權現のことであろう。この「サンノウ様」と呼ばれている付近は、参道の左右に複数の人為的な平坦面を確認することができる。

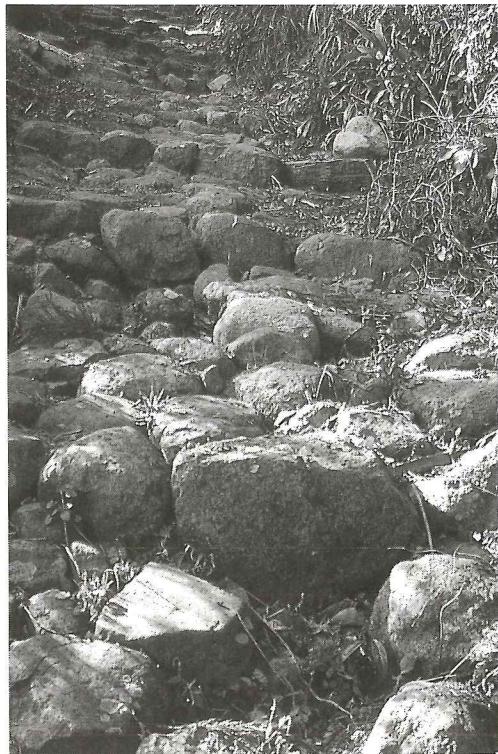
一字一句菩薩と満干觀音

参道の荒い石段は徐々に急になり、やがて登り階段となる。階段を上り詰めた所には地元の人が「一字一句菩薩」とよぶ石造品が安置されている。これらは元々は現在の駐車場の位置にあったものという。駐車場の切り通し面には土師器の小皿片が含まれている。

この付近から石段の参道は右に折れ、潮の満ち引きによって水量が変わるという「翠觀音井戸」や「満干觀音」と呼ばれている所に着く。ここで、左折し享保十年（1725）の石段を登ると奥ノ院の觀音堂である。



第73図 宝篋印塔



第74図 石段の参道



第75図 サンノウ様

観音堂

方形造の観音堂は昭和五十九年（1984）に東向きに再建されている。堂の前庭には享保六年（1721）の石灯籠がある。堂の北側の山の斜面部には文化年間の石祠、天保九年（1838）の北辰妙見の石祠が安置されている。急な斜面の上にはかつて権現様（六所権現）が鎮座していたというが、今回はその痕跡も見つけられなかった。

寶命寺の国東塔

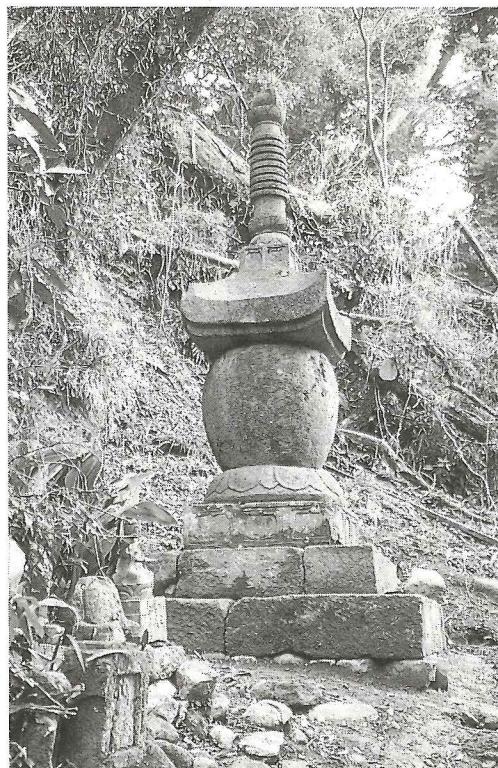
観音堂の北東の斜面部には巨大な国東塔が建立されている。大小の河原礫を方形に組んで、国東塔を乗せる基底部を形成している。重厚な三重の基礎の三段目は、三区に分かれた格狭間が巡り、反花の台座、茶壺形の塔身、照屋根の笠の軒口は二重になっている。格狭間を刻む露盤と請花、九輪の相輪は高い。この国東塔（県指定文化財）は明治37年の「寶命寺境内全景之図」では仁聞大士御影塔となっている。

平成6年度には武藏町教育委員会によって、国東塔の解体工事に伴う発掘調査が行われている。基礎石を取り除き、河原石で方形に組んだ基底部の中央礫の下から、金箔片のようなものが複数発見されている。木質の容器に飾られた装飾品の一部であろうか。

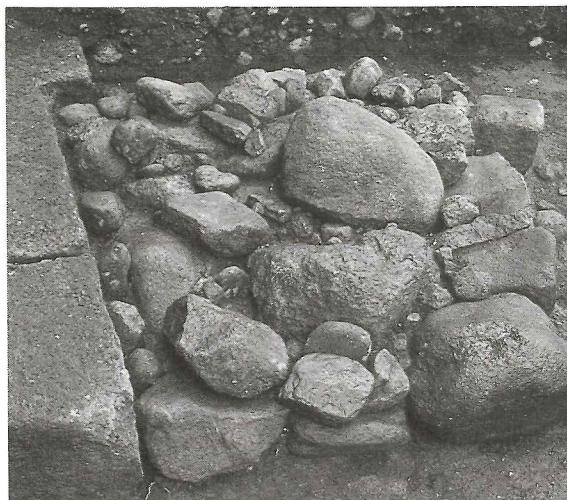
六郷山寺院の奥ノ院とその周辺には普遍的に国東塔が配置されている。その位置には興味深い共通点が指摘できる。それは、奥ノ院の側かやや下手で、講堂よりも必ず上手に配置されている場合が多い。



第76図 観音堂



第77図 国東塔



第78図 国東塔の基礎



第79図 国東塔の基礎

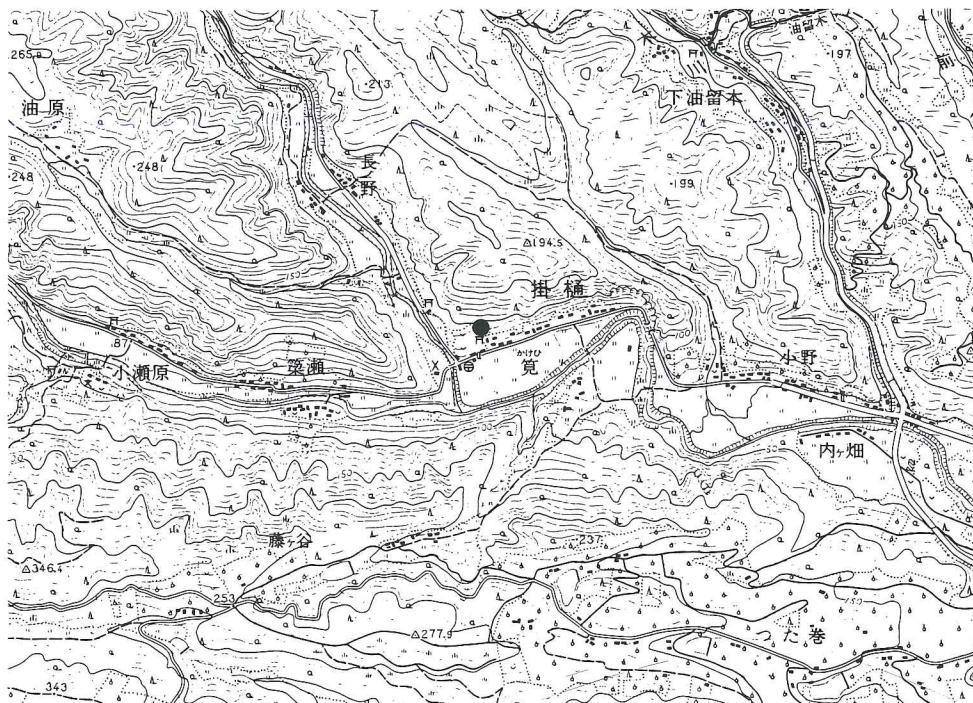
VII. 懸樋（懸樋山清岩寺）

(1) 位置と環境

現在、安岐町大字掛樋字覧にある関大神社が祭られている位置が、懸樋山清岩寺の跡と伝えられている。『安岐町史』によると清巖寺は「寛文九年（1669）・・・に焼失し・・・元禄八年（1695）に淨国寺の卓誉上人が田地五畝二歩を買受けて寺領にし、小庵を結んで維持していた」という。一方、『神社明細帳』によると、関大神社の由来は「東山天皇元禄十五年（1702）八月二十九日 暴風雨起る、時に鹽屋村 海上より大光飛来し、此地西岸寺の側に落つ、之を見れば人面三枚、明珠一顆なり、信託により海部郡佐賀関大神の飛来せるなりと知らる、村民社殿を造営して奉祀す、・・・」という。小庵となった西岸寺に、関神社が飛來したことが何を意味するのかわからないが、関神社の位置に懸樋山清岩寺があったことは推測できる。

懸樋山清岩寺の遺構に関する記録を辿ると次のようになる。

- 1 嘉元二年（1304）の『六郷屋山例講谷役配分注文』に「懸樋」
- 2 建武四年（1337）の『六郷山本中末寺次並四至等注文案』に「末山一懸樋山清岩寺・・・」。
- 3 後世の作といわれる仁安三年の『仁安三年六郷二十八山本寺目録』に「流通文（分）



第80図 懸樋山清岩寺の位置図（1／25,000）

末山十箇寺 懸樋山清岩寺」

4 『太宰管内志』の『天明年中（1781～1788）六郷山寺院名簿』には「両子寺ノ末寺安岐郷懸樋村懸樋山西岸寺 杵築領、六所權現宮除地三畝餘」とある。また、『寺院名簿』には「掛日山觀正寺號清岩寺徒呂十二箇所・・・」とある。

（2）遺構の状態

関神社には天保六年（1835）の鳥居、文政十年（1827）の手水鉢、明治四十一年（1908）の石灯籠があるのみで、懸樋山清岩寺のかつての遺構を推測できる資料は全くない。関神社の裏山中腹には六所權現の跡があるというが、今回はその位置も発見できなかった。



第81図

関神社の遠景



第82図

関神社

第五章 神宮寺修正鬼会

本来、修正鬼会は各寺院ごとに、配下の坊などの参加を受けて執行していたが、明治頃には東組・中組・西組の3組に別れ、組ごとに僧侶達が協力して行うようになったらしい。神宮寺は六郷山東組の中で両子寺組に属していた。明治期頃、東組では丸小野寺から始まる鬼会（両子寺組）と成仏寺から始まる鬼会（文殊仙寺組）とが、8日の両子寺で合流するという方法をとっていた。『国東半島の修正鬼会』（県教育委員会）によれば、神宮寺では正月6日（いずれも旧暦）に行っていったという。しかし、神宮寺の「寺院所有物明細帳」には正月7日の執行と書かれ、神宮寺でもそのように伝承されている。これは、どちらかが間違いというよりも、寺院各自の

12 日	11 日	10 日	9 日	8 日	7 日	6 日	5 日	4 日	正月 3 日	月 日
両 子 寺					瑠 璃 光 寺	神 宮 寺	行 入 寺	丸 小 野 寺		両 子 寺 組
					岩 戸 寺	文 殊 仙 寺	成 仏 寺			文 殊 仙 寺 組
						千 燈 仙 寺	靈 清 淨 光 寺			中 組
西 明 寺	胎 藏 寺	弥 勒 寺	無 動 寺	天 念 寺	長 安 寺	應 曆 寺		智 恩 寺		西 組

執行時と組ごとの合同執行時との違いではないかと推測されるが、詳細は不明である。なお、安貞2年（1228）の「六郷山諸勤行并諸堂役祭等目録」（長安寺）によれば、大嶽寺社（神宮寺）の修正会は正月6日から8日かけて3夜にわたって行われていたと記されている。

この「寺院所有物明細帳」には明治31年6月25日の奥書があり、当時の神宮寺の施設や財産についての詳しい記載がある。それによると、講堂は明治29年2月に焼失、明治30年12月12日「惣檀中並十方施ニテ再建」とある。しかし、この新講堂は本格的な構造物ではなかったらしく、明細帳には明治41年に滅失と別筆で追加されている。明治29年の火災は、修正鬼会の火を消したはずの大松明を講堂の床下に保管のために入れ、その大松明から出火したと伝えられている。この焼失した講堂は梁行五間、桁行五間の大きさであったという。神宮寺の修正鬼会は明治29年の講堂焼失にともない、中断したままとなっている。明細帳には「毎年正月七日 修正会執行 実堂場ナリ」とあり、本堂で修正会の勤行だけを行うようになったことがわかる。

いつの頃か不明だが、神宮寺の大松明は11挺出ていたという。神宮寺が一番タイ（松明）、高良が二番タイ、大嶽が三番タイで、見地1挺、横手1挺、横手の店や酒屋3軒で1挺をそれぞれ作って出したといふ。その他の大松明がどこで作られたかは明らかではない。

神宮寺には「オニモシ」という呼ばれる家が2軒あったという。現在はわかっているのは、高良の佐藤萬六家だけで、もう1軒は明らかではない。オニモシとは神宮寺の世襲の世話係で、修正鬼会の時、講堂に鬼面を飾り、神宮寺分の大松明を作る役割をもっていたという。他の寺院の修正鬼会の時の堂役・トシノカンジョウ・年男・年行事と呼ばれる在家側の執行責任者に類似す

る役目を持っていたと考えられる。

神宮寺の現在の檀家は、高良24戸・大嶽9戸・岩屋4戸・横手10戸・見地12戸である。神宮寺の山号である大嶽山を地名に持つ大嶽の集落は、坊集落から発展した可能性も考えられる。また、山越えするが、北に隣接する高良集落も、オニモシ役の家があることから、神宮寺と深い関係を持っていた集落と推測できる。ここは今なお高良の帝釈天の祭り（ホーヤク祭り）に神宮寺の住職が読経していることからも、その関連性を考慮する必要もあると思われる。

天念寺修正鬼会では鬼は講堂の外に出ないが、岩戸寺と成仏寺では最後に講堂を飛び出して村内の各家を廻る。神宮寺でも堂外に出て大嶽集落の家々を廻る。鬼の活動できる範囲は決まっていた。大嶽集落の下手にある山口池の北岸には、道路沿いに松の樹があった。そこをイチノシメ（一の注連縄）と呼んで、正月には新しい注連縄を張っていた。この一の注連縄から外には鬼は出られないという。しかし、昔、鬼がバレテ（破れてとか暴れてという意）、ハル（原=地名。神宮寺の西南西、直線距離にして5kmの地点）の鬼塚まで走って行き、そこで倒れた。そして鬼の面はムコウジ（四国）まで飛んだ。鬼会の日には、ムコウジに火が灯るという。

神宮寺には次のような5面の修正鬼会面が残されている。

- ①荒鬼面 面長276mm・面幅230mm・面高171mm。災払鬼や鎮鬼よりも新しい面である。1本角（現在は欠落）で顔の輪郭は四角く、眉が吊り上がり、口は上下に歯を剥き出しにして開いており、顔面の皺は簡略化されている。全体に神楽面との類似性が見られる。材質は楠と思われ、木地に和紙を張り、黒色などの顔料を塗布する。
- ②災払鬼 面長292mm・面幅231mm・面高133mm。鎮鬼と対になる鬼会面。比較的丸顔で、1本角が残っている。上の歯で下唇を噛み締めるような口元で、頬には渦巻き状の鬚を描いている。鼻先は別材を矧いでいたらしく、現在は欠落している。材質は楠らしく、色彩は漆塗りと思われる。荒鬼とは形態・製作方に大きな違いが見られ、荒鬼面よりも古い作品と思われる。
- ③鎮鬼 面長270mm・面幅230mm・面高148mm。災払鬼と同様な造りであるが、角は無かったようである。上下の歯を剥き出しにして噛み締める形状を示し、災払鬼が吽形とするならば、阿形とも言える表情となっている。
- ④鈴鬼男面 面長184mm・面幅140mm・面高82mm。楠材と思われる広葉樹を用いて、全体に胡粉を塗布して眉などを墨で描く。頭上には多数の幣を装着して頭髪を表現している。この面は、岩戸寺や文殊仙寺の鈴鬼男面と同様に、ヒョットコのように口元をすぼめ、向かって左上にねじまげているのが特徴である。これは、狂言面のうそふき（空吹）に通じる面であろうと思われる。空吹は蚊や蟬の精やカカシや石神など比較的低位の神靈に使用する面であり、この鈴鬼面が作られた頃の鈴鬼のもつ神靈としての位置を表していると思われる。
- ⑤鈴鬼女面 面長173mm・面幅134mm・面高74mm。鈴鬼男面と対となる面。杏仁形の両目とほほ笑むように少し開いた口元は穏やかな表情を示している。



第83図 災 扱鬼面



第84図 鎮 鬼 面



第85図 荒 鬼 面



第86図 鈴鬼男面

第六章 六郷山寺院の調査成果

当資料館では平成4年から3箇年を予定して、国東半島を舞台に展開した「六郷山寺院遺構確認調査」を実施している。今年度はその3年次にあたる。六郷山寺院は、宇佐八幡宮を起点にして、半島の西側一帯に本山、中央部の山岳地帯に中山、半島の東側一帯に末山が分布している。後世の作といわれている『仁安三年六郷二十八山本寺目録』には総計64（65）箇所の寺院が構成されている。

中野幡能氏は六郷山が本山→中山→末山へと順次に造立されたとし、これを修驗靈山の三山組織と捉え、「本山は学侶の山、中山は修業の山、末山は衆生濟度の山」と指摘している。

今度は六郷山寺院の中山・末山の内、香々地町の夷石屋（夷山靈仙寺）、国見町の西方寺（西方山清淨光寺）、国東町の文殊仙寺（峨眉山文殊仙寺）・大嶽山（大嶽山神宮寺）、武藏町の小城寺（小城山寶命寺）、安岐町の懸樋（懸樋山清岩寺）の6箇寺を調査対象とした。ここでは、調査成果とその概要をまとめてみる。

I. 夷石屋（夷山靈仙寺）

- (1) 夷石屋は、長承4年（1135）『夷住僧行源解状案』が文献上の初見である。
- (2) 六所神社の本殿の裏には岩陰があり、かつて縄文中期の土器が出土している。余瀬家文書の嘉永5年の『庄屋日記』には六所宮裏岩が落ち『講堂不動堂阿美陀堂龍王宮常夜燈』が破損したという。ここが夷石屋（夷山靈仙寺）の跡であると考えられる。
- (3) 天文10年（1541）の『夷地見坪付注文』には夷石屋の坊、院と考えられる中の坊、善花坊、得万坊、妙鏡坊、法花坊、根本院といった名がある。その内、中の坊は字中の坊に「ナカンボウ」の屋号を持つ家があり、善花坊は字前花、得万坊は字徳間に比定できる様子である。
また、靈仙寺旧墓地の下手側には法花院の伝承がある。
- (4) 昭和4年発行の『三重郷土誌』によると、靈仙寺の坊としては石城坊、法花坊、洞石坊、養泉坊、善花坊、中の坊、什林坊、願成就寺の8つを記している。昭和54年の『香々地町誌』には、8つの坊から願成就寺を除いたものに、徳間坊、彦之坊、北之坊、大力坊の4つを記録している。
- (5) 六所神社の前の夷川の左岸には旧靈仙寺墓地が位置している。五輪塔が数段に渡って散乱しており、現靈仙寺の境内にある國東塔もここに位置していたという。
- (6) 旧靈仙寺墓地には「權律師澄慶覺靈」の墓碑がある。澄慶は両子寺の順慶法印の弟子で、應暦寺を中興した人である。

II. 西方寺（西方山清淨光寺）

- (1) 安貞二年（1228）の『六郷山諸勤行並諸堂役祭等目録』に「中山分 一西方寺」とあり、76年後の嘉元二年（1304）の『六郷山例講谷役配分注文』には、既に「清淨光寺」と記録さ

れている。現在、西方寺はこの付近の大字である。

- (2) 清淨光寺の本堂・庫裏の石垣の西東隅には牛頭を刻んだ基礎石がある。裏鬼門を意識したものか、牛頭（ごず）信仰に伴うものかは判らない。
- (3) 現在の講堂・觀音大師堂は19世紀前半には講堂・薬師堂であり、18世紀には阿弥陀堂・不動堂であった可能性もある。
- (4) かつて、清淨光寺の境内で銅經筒が二本表面採集されている。内、一本には経巻断簡が詰まっていた。清淨光寺の奥の院とその周辺部で偶然に掘り出され、ここに捨てられたものと推測することが出来そうである。

III. 文殊仙寺（峨眉山文殊仙寺）

- (1) 六郷山寺院は養老二年（718）に仁聞菩薩の開基とするものが殆どであるが、文殊仙寺には仁聞菩薩と伴に大化四年（648）の役小角伝説も加わっている。
- (2) 記録では『文殊仙寺国東塔銘』の「阿闍梨長□、僧頼秀敬白 元徳二年（1330）」が最も古い。この塔はかつて經筒を出土した六所權現の前に配置されていた。
- (3) 建武四年（1337）の『六郷山本中末寺次並四至等注文案』に「末山 一文殊仙寺 限東蕨野蘿澤 限南成佛岩立 限西赤丹畠美尾 限北岩戸美尾……」とある。「蕨野（わらびの）」は「藁蓑（わらみの）」、「限南成佛岩立」は成仏の「立岩」、「赤丹」は赤根の畠（はた）地区、「美尾」は山や坂などの裾の長くのびた所をさす。つまり、文殊仙寺は富来川の両側に展開する狭い耕地を対象としていた様子である。
- (4) 古めかしい石造仁王（県指定有形文化財）には銘文はないが、文政九年（1826）の『文殊仙寺誌記』では「永和中（1375～1379）順弘法印当山住持タル時、二王ト十王ト小角ノワキ並五鬼善鬼ヲ作スル……」とある。これが史実であれば、県下で最も古い石造仁王となる。
- (5) 『太宰管内志』には「昔は今ノ寺地より八町西南の山奥に在て安養寺と云へりしを役ノ行者の時今ノ地に移せりと云」とあり、文殊仙寺が現地に移動してきた可能性もある。
- (6) 一辺が7mの基礎を築いた巨大な宝篋印塔がある。指月亭とも呼ばれ、天保四年（1833）の「大阿闍梨法印觀定院順道」の時世に「上州群馬郡尻高村淨覺」が建立したものである。この塔には文殊仙寺版の「恩讐の彼方へ」とも言える伝説がある。

IV. 大嶽山（大嶽山神宮寺）

- (1) 神宮寺の収蔵庫には講堂内にあった八体の焼仏と大嶽山上の嶽ノ権現社に祀られていた懸仏八面が保管されている。また、密教法具一式（県指定文化財）は金銅造りで安土桃山時代のものと考えられている。
- (2) 六所權現社の前にある国東塔（県指定文化財）には建武三年（1336）銘があるという。現在は「建武」の文字は判読できない。
- (3) 『享保九年（1724）の棟札』に「……奉造立阿弥陀堂一字……」、『太宰管内志』には「講

堂は寺より上半町にあり其處に薬師堂觀音堂あり南向なり……」とある。「コウドヤシキ」は狭く、阿弥陀堂と講堂の関係は不明であるが、薬師堂や觀音堂もこの一角にあったものと考えられる。

- (4) 六所權現社の前庭部には建物跡の礎石の一部がある。礎石は三間・三間で南向きの建物である。位置的には六所權現社の拝殿や神門の跡とも推察できそうである。
- (5) 神宮寺本堂の南東の谷部に「クボンボウ」という坊名がある。「クボンボウ」の枯れた谷川を越えた丘陵上には五輪塔群がある。五輪塔は殆どが倒れ、枯れ葉に埋まった状態で実数はつかめない。

V. 小城寺（小城山寶命寺）

- (1) 小城山寶命寺は安貞二年（1228）の『六郷山諸勤行並諸堂役祭等目録』に「末山分一小城寺、本尊六觀音、……六所權現於御寶前、二季祭 五節等、今始御祈祷……」とあるが六所權現の遺構は判然としていない。
- (2) 小城山寶命寺は、本堂・庫裏から奥ノ院の觀音堂までは直線距離で400mもある。参道への入り口付近には民家の石垣よりやや大きい「峯入り石・峯入りの塔」という三角形の自然礎がある。峯入りの時にこの石に片足を乗せて踏ん張り、ホラ貝を吹き鳴らすという。
- (3) 二体の石造仁王は「現住慈教院代」の延享元年（1744）の建造品である。仁王は二体とも衣をまとめており、信仰の対象となっている。ここには宝篋印塔や板碑があり、佛足石と伝承されている石もある。
- (4) 参道の中腹に自然石の石壇を設けた小さな石祠が3基鎮座している。「サンノウサマ」と呼ばれており山王權現と推測される。この付近の参道の左右に複数の人為的な平坦面を確認することができる。
- (5) 奥ノ院の駐車場付近には「一字一句菩薩」とよぶ石造品が安置されている。これらは元々は現在の駐車場の位置にあったものという。駐車場の切り通し面には土師器の小皿片が多数包含されている。何かの遺構の存在が推測される。
- (6) 堂の北側の山の斜面部には文化年間の石祠、天保九年（1838）の北辰妙見の石祠が安置されている。急な斜面の上にはかつて權現様（六所權現）が鎮座していたというが、今回はその痕跡も見つけられなかった。
- (7) 觀音堂の東北の斜面部には巨大な国東塔が建立されている。大小の河原礎を方形に組んで、国東塔を乗せる基底部を形成している。この国東塔（県指定文化財）は明治37年の「寶命寺境内全景之図」では仁聞大士御影塔となっている。
- (8) 平成6年度には武藏町教育委員会によって、国東塔の解体工事に伴う発掘調査が行われている。基礎石を取り除き、河原石で方形に組んだ基底部の中央礎の下から、金箔片のようなものが複数発見されている。木質の容器に飾られた装飾品の一部であろうか。六郷山寺院の奥ノ院とその周辺には普遍的に国東塔が配置されている。その位置は、奥ノ院の側かやや下

手で、講堂よりも必ず上手に配置されている場合が多い。

VII. 懸樋（懸樋山清岩寺）

- (1) 安岐町大字掛樋字寛にある関大神社が祭られている位置が、懸樋山清岩寺の跡と伝えられている。『安岐町史』によると清巖寺は「寛文九年（1669）……に焼失し……元禄八年（1695）に淨国寺の卓誉上人が田地五畝二歩を買受けて寺領にし、小庵を結んで維持していた。」という。
- (2) 『神社明細帳』によると、関大神社の由来は「東山天皇元禄十五年（1702）八月二十九日暴風雨起る、時に鹽屋村 海上より大光飛来し、此地西岸寺の側に落つ、之を見れば人面三枚、明珠一顆なり、信託により海部郡佐賀関大神の飛来せるなりと知らる、村民社殿を造営して奉祀す、……」という。
- (3) 懸樋山清岩寺のかつての遺構を推測できる資料は全くない。関神社の裏山中腹には六所権現の跡があるというが、今回はその位置も発見できなかった。

大分県立宇佐風土記の丘
歴史民俗資料館報告書第15集

六郷山寺院遺構確認調査報告書Ⅲ

平成7年3月31日

発行 大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館

〒872-01 宇佐市大字高森字京塚

TEL 0978 (37) 2100

印刷 松原印刷
宇佐市大字長洲548の1
